

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 30 年 6 月

国立大学法人
弘 前 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人弘前大学
- ② 所在地
- | | |
|----------|--------|
| 本部 | 青森県弘前市 |
| 文京町キャンパス | 青森県弘前市 |
| 本町キャンパス | 青森県弘前市 |
| 学園町キャンパス | 青森県弘前市 |
| 青森キャンパス | 青森県青森市 |
- ③ 役員の状況
- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| 学長名 | 佐藤 敬 |
| (平成 24 年 2 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日) | |
| 理事数 | 常勤 5 人 |
| 監事数 | 常勤 1 人, 非常勤 1 人 |
- ④ 学部等の構成
- | | |
|------------|--------------|
| 学部 | 人文社会科学部 |
| | 教育学部 |
| | 医学部 |
| | 理工学部 |
| | 農学生命科学部 |
| 研究科 | 人文社会科学研究科 |
| | 教育学研究科 |
| | 医学研究科 |
| | 保健学研究科 |
| | 理工学研究科 |
| | 農学生命科学研究科 |
| | 地域社会研究科 |
| 附置研究所 | 北日本新エネルギー研究所 |
| | 白神自然環境研究所 |
| | 被ばく医療総合研究所 |
| | 食料科学研究所 |
| 学内共同教育研究施設 | 総合情報処理センター |
| | 生涯学習教育研究センター |
| | 保健管理センター |
| | アイソトープ総合実験室 |
| | 機器分析センター |
| | 出版会 |
| | 資料館 |
| 附属図書館 | |

- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)
- | | | |
|------------|-----|----------------|
| 学生数 (留学生数) | 学部 | 5,995 人 (36 人) |
| | 研究科 | 863 人 (61 人) |
| 教員数 | | 887 人 |
| 職員数 | | 1,065 人 |

(2) 大学の基本的な目標等

基本方針

弘前大学は北東北地域の総合大学の一つとして、地域活性化の中核的拠点の役割を追求していくことを基本とする。第 2 期中期目標・中期計画期間にあっては、再生可能エネルギー、環境、被ばく医療、食の 4 テーマを大学としての重点分野に位置付け、教育研究と地域連携を実施してきたが、第 3 期中期目標・中期計画期間においては、これらを含むさまざまな成果の社会還元としてのイノベーション創出と人材育成を通して、地域貢献のさらなる推進を目指すものとする。

また、大学改革にあっては、イノベーションに貢献する理工学系・農学系人材の育成の強化や、小学校教員を中心とした教員養成の質的充実、大学院における教育・研究の充実などが教育・研究組織再編の柱に位置付けられているが、加えて、従来の 4 重点分野に関する研究実施体制や課題の見直しを図ることは必然と考えられ、また、第 3 期中期目標・中期計画期間中においても、不断の改革が進められなければならない。大学のガバナンスに関しても、学内における広い議論の集約の下に、自主的な改革を果たしてきたが、その在り方について引き続き検証し、見直すことで、国立大学法人本来の管理運営の下に改革と機能強化を推進していくことが求められる。

これらの取組を通して、弘前大学のスローガンである“世界に発信し、地域と共に創造する”大学の姿をさらに明確にしていくことが本学の使命である。

《教育・研究組織》

上述の教育・研究組織の再編を完遂することによって、グローバル化の進展、イノベーション創出の必要性、少子高齢化などを背景とした我が国社会の時代的要請に答えていく。また、科学・技術の進歩に伴って、高等教育の軸足は必然的に大学院教育へとシフトしていることをふまえ、学士課程教育との連続性を意識しながら、教育・研究組織の在り方を見直していく。

《教育改革》

地域活性化の中核的拠点として、地域のリーダーの輩出が弘前大学

の大きな役割であり、グローバルな視点を持って地域課題の解決に取り組む人材がますます重要になりつつあるが、そのためには、教育の目標としては、真のグローバル人材の育成を目指すことが求められる。

また、専門的知識や技術を活かすためには、その基盤となる学識・教養を醸成し、調和した人格を形成する教養教育の役割はきわめて大きなものがある。教育改革においては、これらの視点に基づいて、教育の基盤整備に力を入れていくことが必要であり、入学者選抜方法の改善、成績評価の厳格化、アクティブ・ラーニングの強化、学生自身による学びのデザインの推進、学生支援体制の強化などを進める。

《研究推進》

国際的レベルの研究、発展が期待される基礎的研究及び地域の活性化に寄与する研究の推進を図ることを基本とする。その中で、若手研究者の支援、競争的研究資金の獲得、知的財産の創出と活用、国際的研究交流の推進などの視点に基づいて研究を推進していく。

また、研究分野としては、再生可能エネルギーや被ばく医療を含めた環境全般と食を本学の重要なテーマに位置付け、研究の推進を図る。

《地域連携・地域貢献》

地域活性化の中核的拠点としての機能の充実に図り、地域の自治体や企業、市民活動団体等との連携を引き続き強化する。特に教育に関しては、アクティブ・ラーニングなどに地域課題への取組を取り入れるとともに、研究においては、地域との共同研究等を通してイノベーション創出への貢献を果たす。さらに、地域の高等教育機関との連携強化によっても、教育・研究活動を通じた地域貢献を強化していく。

《グローバル化》

学術の国際交流の活性化はもとより、グローバル人材の育成は我が国全体の重要な課題となっており、弘前大学においてもグローバル化をさらに加速することが必要である。教育・研究の強化に加え、キャンパスの国際化の推進や本学学生の海外経験を支援することにより、国際化と多様性を一層強めていく。

《管理運営》

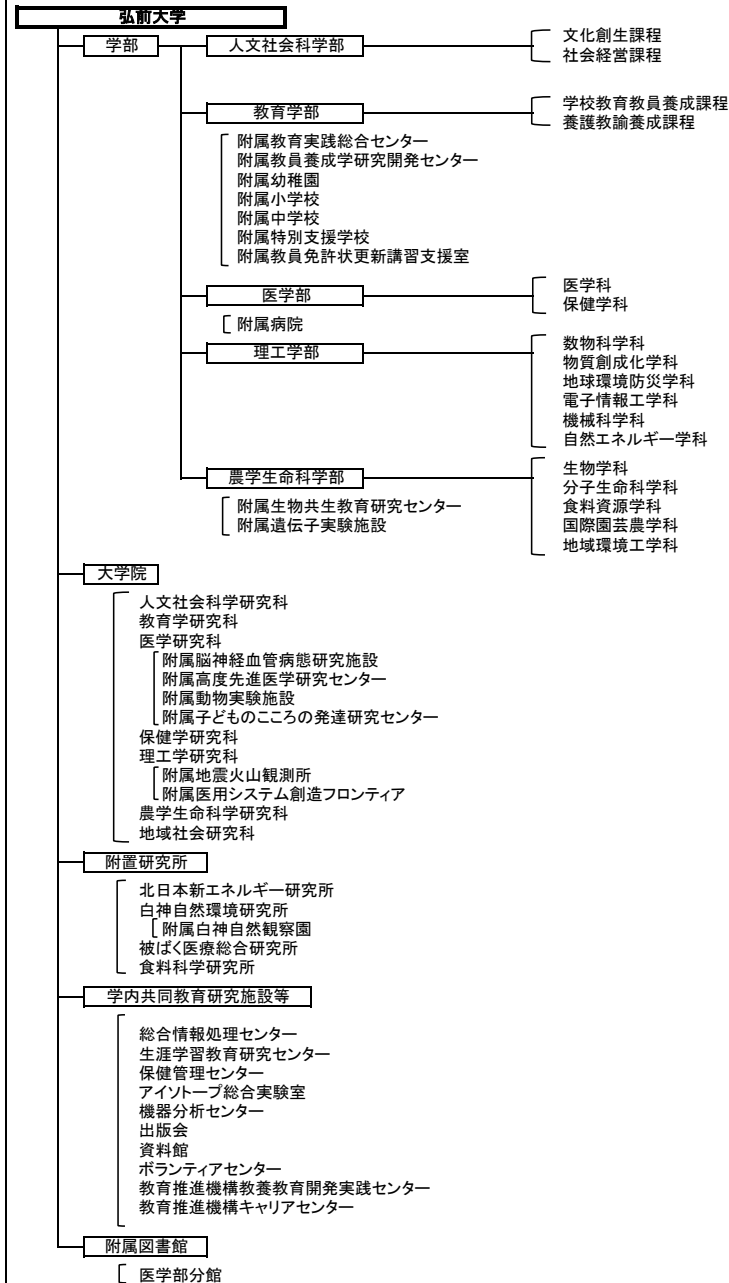
学長のリーダーシップによる全学的な合意形成を重視し、弘前大学の課題解決と目標達成を果たしていく。特に、国立大学法人を取り巻く現況の中にあって、構成員の共通認識の醸成の下に、全学一体となって弘前大学が発展を果たしていくため、管理運営の不断の見直しを続ける。

(3) 大学の組織図

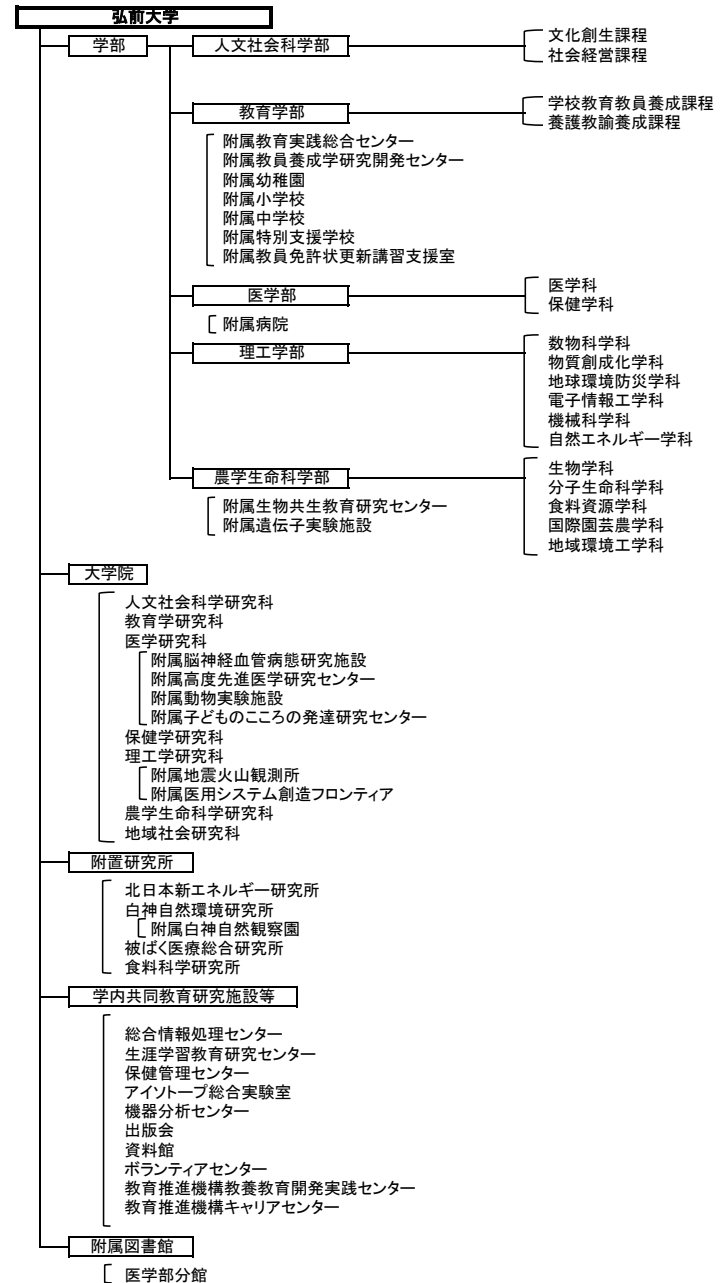
3頁～5頁のとおり

①教育研究組織図

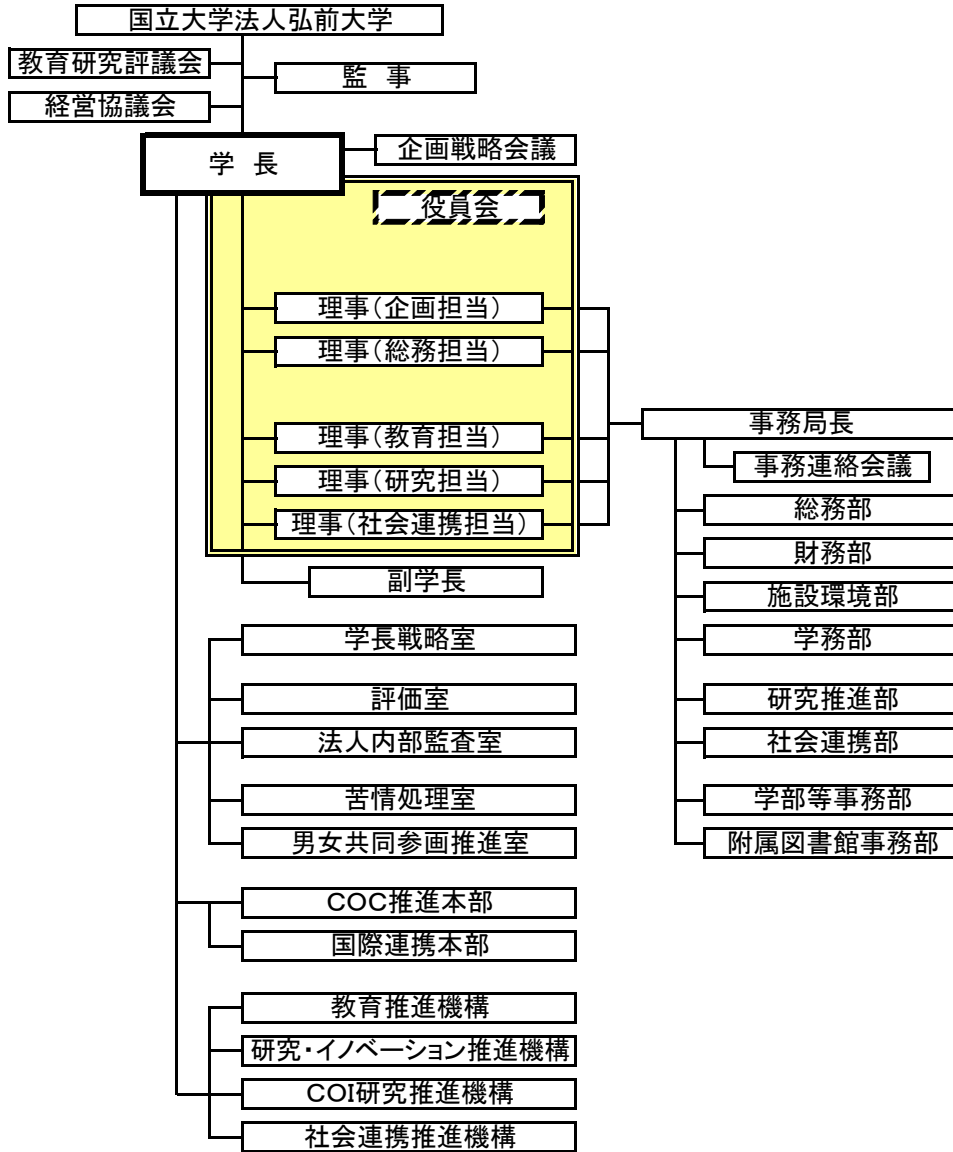
(平成28年度)



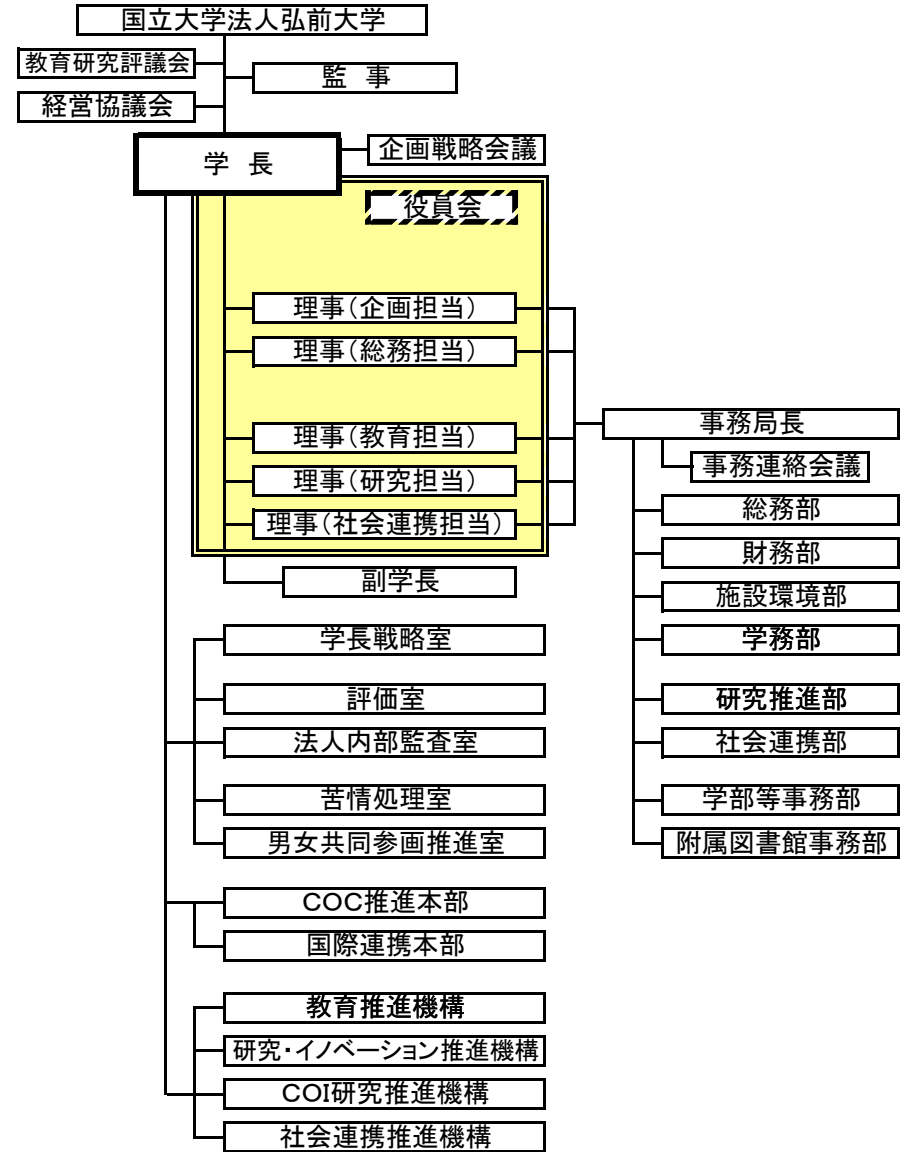
(平成29年度)



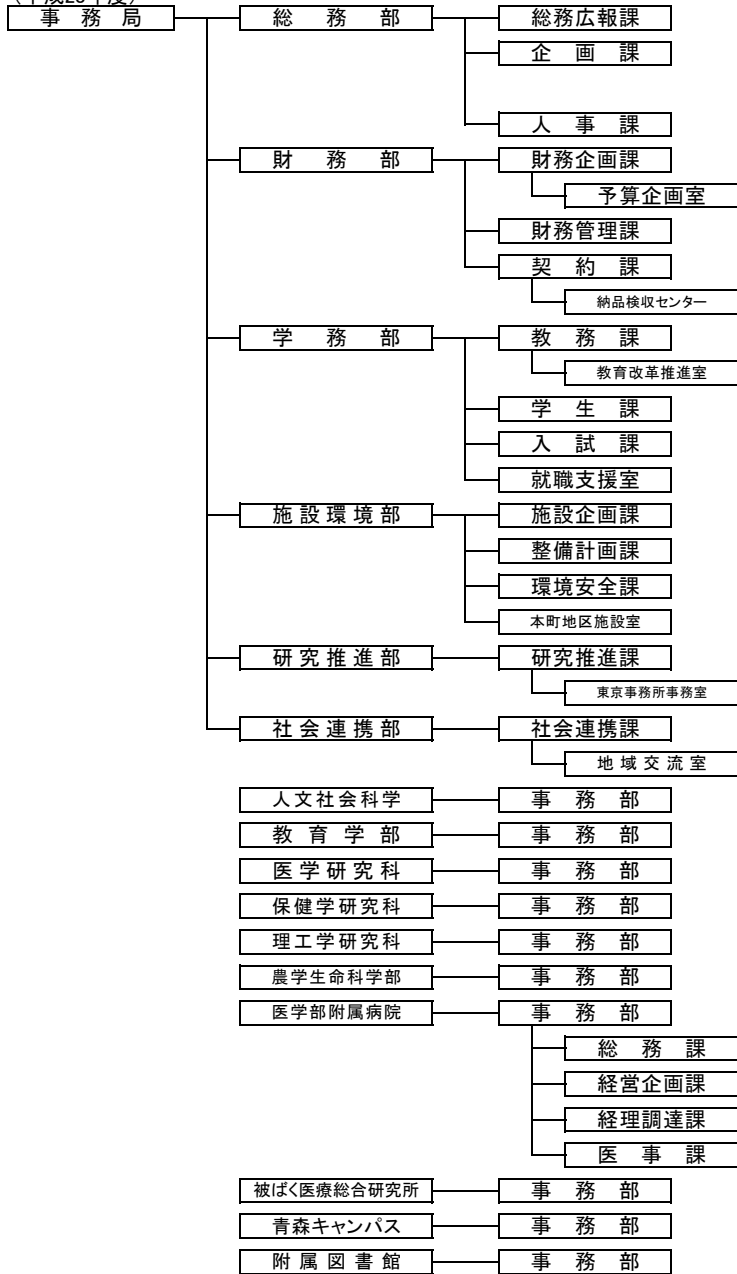
②管理運営組織図
(平成28年度)



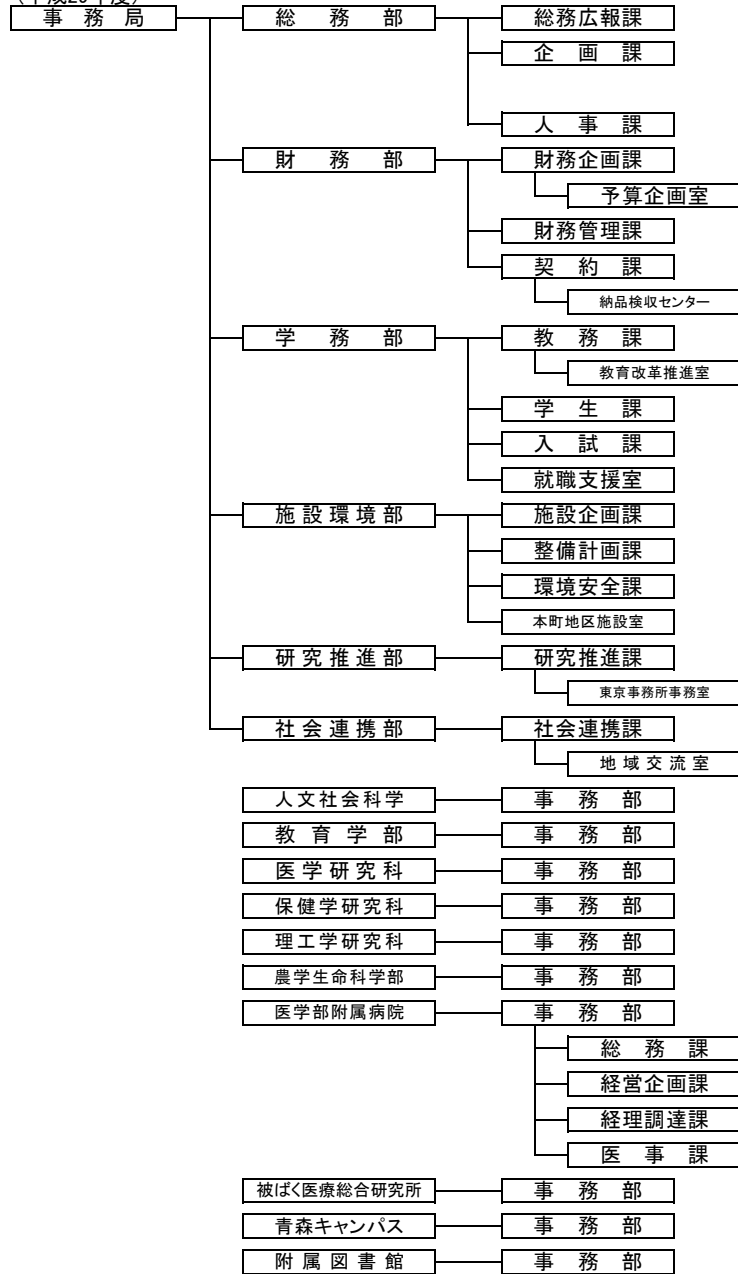
(平成29年度)



③事務組織図
(平成28年度)



(平成29年度)
事務局



○ 全体的な状況

平成 29 年度は、第 3 期中期目標・中期計画期間の 2 年目にあたり、同年度の実績は中期目標・中期計画の確実な達成に向けて大きな意味を持つと考えられることから、しっかりと自己評価を旨としている。

そのような中、いくつかの特筆すべき実績を以下に列挙すると、教育においては、主体的・能動的学修の推進、地域協働型教育の充実、社会人の学び直しプログラムの推進などが挙げられる。特に、社会人の学び直しプログラムである「グリーンカレッジ」においては、修了者の一部が大学院進学など、さらなる学びの段階へと進んだことが大きな成果であった。本学の課題であるグローバル化については、いまだ十分とは言えないものの、留学生、海外派遣学生のいずれも徐々に増えつつあり、29 年度には新たに 10 件の大学間交流協定を結ぶことができた。研究においては、大学全体としての研究推進策が、若手支援、地域連携支援、競争的研究費獲得などの点で明確な成果をもたらし、特に、地域の産学官金連携による研究の一部が成果物の製品化につながったことは特筆される。社会連携においては、主として地域社会と学内のさまざまな教育研究活動との連携が拡大され、引き続き成果を挙げてきた。また、地域住民の健康増進と健康産業創出を目指した Center of Innovation (COI) プロジェクト、被ばく医療に関する研究と医療実施体制整備は本学の特徴的取組として推進されている。COI プロジェクトに関連して、文部科学省の地域科学技術実証拠点整備事業の支援により、弘前大学健康未来イノベーションセンターが立ち上がったことは、COI のみならず、本学の教育研究全般において推進力になるものと期待される。

年度実績評価の中で、弘前大学は中長期的な視点での在り方を考えるべき時期に置かれていることが一層明確になりつつあると認識され、その一環として、次の中期目標・中期計画期間を見据えた外部評価を平成 30 年度に実施すべく準備を開始したところである。一方、長期的には、地域の高等教育の需要に応えることを基本に据えながら、教育研究・大学運営体制の見直しを通して、人材育成と教育研究の成果を地域振興に活かし、かつ世界に発信していくための在り方についての議論を進める必要がある。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育研究の質向上のための取組

(1) 教育活動

○教養教育カリキュラムの検証・分析（関連年度計画：1）

・英語科目
教養教育の英語科目 (Listening, Reading, Speaking, Writing) において英語力の判定・分析のために外部試験を導入し、教育効果等について客観的な検証・分析を進めるとともに、担当教員及び学生を対象に外部試験に関するアンケートを実施し、英語科目の運営にかかる課題の改善に関する検討、外部試験活用に関する検証・分析等を進めた。この結果、本学学生の英語力をより適切に測ることを目的に、これまでの外部試験に替えて、新たな外部試験を導入することとした。このほか、入学時における的確な英語力の把握及び入学後の英語力の変化の分析等のため、平成 30 年度からプレイスメントテストを実施することとした。

・キャリア教育科目
平成 28 年度に引き続きキャリア教育科目「キャリア形成の基礎」において、ジェネリックスキルを測定する PROG (コンピテンシー) を実施し、全国の大学生との比較、分析を行った。このことにより、学生の自分を取り巻く環境に実践的に対処する力が可視化され、学生の自己理解を深めることに繋がった。

○教育内容改善に向けた FD プログラムの実施（関連年度計画：2, 13, 15）

・教育戦略室において PDCA サイクルの「C (検証)・A (再改革)」に重きをおき、学部 FD のロールモデルとして教育改革を先導するために開発した FD プログラムを以下のように実施した。

平成 28 年度以降の新しい教養教育カリキュラム (地域志向人材を育成するための地域志向教育) を受講している 1 年次生及び追跡調査として 2 年次生、平成 27 年度以前の教養教育カリキュラムを受講した 3 年次生を対象にアンケート調査を実施した。また、平成 28 年度前期・後期のデータを紐づけて、学部ごとや入試形態別の差異、学生の変化について取りまとめた。さらに、全学 FD を開催し、前述のとりまとめを報告し教育改善の提言を行った。

これを基に 3 つのポリシーを体現した教育課程の編成や運用に向けた課題を共有し、次年度の具体的なアクションプラン (カリキュラムチェックの実施等) を策定した。

『平成 29 年度弘前大学全学 FD』

テーマ：教養教育課程のカリキュラム・マネジメント

ー教養教育課程の継続的な点検と改善の確立に向けてー

日時：平成 30 年 3 月 15 日（木）

参加者数：43 人（平成 28 年度比 14 人増）

対象者：教育改革の中核を担う教職員（学部長・研究科長，教育関係各委員，教育の企画・立案に携わる教員，幹部職員）

○成績評価厳格化の取組（関連年度計画：9）

- 教育推進機構教育戦略室において、教養教育における成績評価の実態について分析し、教育課程の内部質保証のツールとして活用するため、成績評価の問題点、目的、評価方法について紹介する「成績評価ガイドライン」を作成し教員へ周知した。これにより、授業における学習成果の評価等に関する共通認識の醸成に寄与することが期待される。

○地域協働型教育プログラムの拡充（関連年度計画：3-1）

- 教育学部が近隣 6 市町村（弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・大鰐町・田舎館村）の教育委員会との連携により実施している地域協働型教育プログラム「地域コラボレーション演習」において、青森県教育委員会とも連携し、活動事業を 12 事業（平成 28 年度 9 事業）に、また、学生の受入れ施設数を 24 施設（平成 28 年度 19 施設）に増やして受講機会を拡充し、学生の教育実践能力開発の場の選択肢を増加させることができた。

○主体的・能動的学修促進のための取組（関連年度計画：4，14，37-1）

- 授業への能動的学修（アクティブ・ラーニング）導入に向けた取組平成 28 年度に引き続き実施した、アクティブ・ラーニング実施状況調査の結果を踏まえ、アクティブ・ラーニングを導入した授業事例等を紹介した教員向けマニュアル「弘前大学におけるアクティブ・ラーニング」を作成し、本学の教員に周知した。このほか、アクティブ・ラーニング授業の活性化等を目的とした教養教育開発実践センターFD 研修会「学生と一緒に考えるアクティブ・ラーニング英語授業」を平成 30 年 2 月に開催し、本学の教員や非常勤講師、学生を含め 55 人が参加した。これらにより、アクティブ・ラーニングによる教育効果の向上、新たな授業への導入を促した。これらの取組の結果、教養教育における平成 29 年度末時点でのアクティブ・ラーニング導入率は 48.9%となった。

- 学習環境の整備・充実

主体的・能動的学修を展開するため、主に教養教育を行う総合教育棟の講義室 1 室の机、椅子（計 86 席）をアクティブ・ラーニング用途に更新し

学習環境の整備・充実を図った。これにより計 13 講義室（全 1,093 席）がアクティブ・ラーニング用途に整備された。

- 図書選定の新たな取組みとして、学生の視点で選書する学生参加型の選書ツアー「Book Hunting」を試行し、購入した図書は附属図書館の「Book Hunting」専用コーナーに配架した。学生の目線で選書した図書は好評で、貸出状況は良好であった。
（参加者 11 人，購入冊数 180 冊，平成 29 年度末現在貸出冊数 289 冊）

- 学修支援強化を図るため、附属図書館に英語自修のための資料を整備し、アニメーションや洋画の名作を主とした『英語多読コーナー』を新設した。
（整備数 566 冊，平成 29 年度末現在貸出数 211 冊）

○教職大学院設置による教員資質向上のための取組（関連年度計画：11）

- 平成 29 年 4 月、教育学研究科に教職実践専攻（教職大学院）を設置した。これまでの学部学生を対象とした教員養成機能に教員研修機能が加わり、青森県教育委員会との連携によって現職教員 8 人が派遣され入学した。
- 独立行政法人教職員支援機構による平成 30 年度「教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」に採択され、以下の事業を行った。
 - 青森県教育委員会と連携した、ミドルリーダー資質向上プログラムの開発
 - 『教職大学院開設記念フォーラム』の開催
内容：大学院生の研究成果と 1 年間の教育プログラムの展開についての報告
日時：平成 30 年 2 月 10 日（土）
参加者数：132 人
参加した文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長から、全国でも高いレベルの教育プログラムが展開されているとの評価を得た。これらのおり、専攻設置 1 年目の目標としていた大学院教育プログラムの開発・実施以上の成果を収めた。

・学外プロジェクト事業との協働による地域の教育課題対応

いじめ防止に関する最新情報提供のため、BP プロジェクトとの協働による「いじめ防止研修会」を、弘前大学（参加者 180 人）で開催した。実施後に行ったアンケート（回答 117 人）では、現職教職大学院生が行った実践発表に関し「良かった」「どちらといえば良かった」との回答が合計 82%となり肯定的な評価が得られた。

※ BP プロジェクト（いじめ防止支援プロジェクト）：

宮城教育大学，上越教育大学，鳴門教育大学，福岡教育大学の連携事業

○入学者受入方針（AP）、教育課程の編成・実施の方針（CP）及び学位授与の方針（DP）の公表（関連年度計画：13）

- ・新たな「大学全体における三つの方針」及び「各学部における三つの方針」をHPに掲載し、教育課程の編成や実施の基盤を構築した。また、3つのポリシーの公表と連動して全学FDを実施し、3つのポリシー実現に向けた条件整備を行うとともに、学外の方が理解しやすいよう詳細な解説もあわせて公表した。

○キャリア支援と教育の体系化

- ・**キャリア教育科目の高次元化と支援充実**（関連年度計画：7、21）
教養教育の2年次選択必修科目として、地域、女性、起業の3つのカテゴリーによる「キャリア形成の発展」を開講し、キャリア教育の高次元化を図った。また、県内OB・OG懇談会等の新たな事業を展開し、県内インターンシップ参加者は平成27年度比184人増の232人、県内就職志望率は56.4%となった。
※11P 地域を志向した教育研究等の推進 参照
- ・**教職キャリア支援の充実**（関連年度計画：3-2）
学部学生の教職キャリア支援を充実させるため、3年次生から4年次生を対象とした、集団指導プログラムを試行実施した。これにより、集団指導をベースとしたきめ細やかな個別指導が可能となり、3・4年次生の教職キャリア支援プログラムの体系化が進んだ。

○給付型奨学金の拡充（関連年度計画：16）

- ・本学学生の更なる飛躍と多様な分野で活躍する有用な人材を青森県に輩出することを目的として、新たに弘前大学基金「トヨペット未来の青森県応援事業」による給付型奨学金の支給を開始した。平成29年度においては、1人当たり25万円を4人に支給する経済支援を実施した。
※45P ○項目別の状況 I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する特記事項等 を参照

(2) 研究活動

○国際共著論文の増加に向けた取組（関連年度計画：23-1）

- ・国際的共同研究を推進し国際共著論文の増加を図ることを目的に、平成29年度から「卓越研究者支援事業」を新設した。ELSEVIER社の分析ツール『SciVal』を利用するもので、本学から過去10年（2006年～2015年）に公表された文献中、自己引用を除いた被引用数が各年・各分野でTOP5%の文献の著者を抽出し、公募・選考した結果2課題を採択した。当該採択者には、支援期間終了後2年以内に英語論文を4編以上公表することを義務付けており、本学の国際共著論文数の増加が期待される取組とした。

○新青森県植物目録の発行（関連年度計画：27-3）

- ・平成30年3月、附置研究所の白神自然環境研究所から、公式の新たな分類体系に基づく植物目録として「新青森県植物目録」を青森県で初めて出版した。
平成28年度に植物標本3万点以上を本学に寄贈した元国立林業試験場職員の細井幸兵衛氏が、平成6年に自費出版した非公式目録を基に、細井氏他の尽力を得て、白神自然環境研究所が最新の分類体系に準じ編集した。ほぼ網羅的に県内の生育植物がカバーされており、今後、青森県の野生植物研究や自然保護行政における重要な資料となると考えられる。

○全学的な研究推進体制の整備（関連年度計画：31-1）

- ・「研究・イノベーション推進機構」に新たに兼任教員2人を配置するとともに、研究戦略アドバイザーを1人増員した。また、よりきめ細かな研究支援体制を構築するため、新たに教員担当制を導入し、各URA（リサーチ・アドミニストレーター）、CD（コーディネーター）に対して担当教員を割当てることとした。
省庁別のプロジェクト資金の導入状況データ、過去3年の受託研究及び共同研究等の受入研究者について分析を行うとともに、これらデータ分析を基盤とし、URA（リサーチ・アドミニストレーター）及びCD（コーディネーター）による中期戦略的な外部研究資金等にかかる導入方策の検討を開始した。その中で、教員担当制により各研究者に対して適切な公募型研究資金を紹介することで、研究シーズ育成、外部資金導入の拡充強化を検討した。

○学内研究助成事業の推進（関連年度計画：32）

- ・本学を代表する研究拠点形成を目的とした「弘前大学機関研究」や45歳未満の若手研究者グループへの研究支援を行う「弘前大学若手機関研究」を継続実施したほか、独創的・先駆的な研究を発展させ次代の「弘前大学機関研究」を育成することを目的として、「弘前大学次世代機関研究」を新設した。「弘前大学機関研究」、「弘前大学若手機関研究」に加え、「弘前大学次世

代機関研究」により、研究レベルやキャリアに応じた、本学を代表する研究に対する研究支援体制を構築し、以下のとおり重点配分した。

「弘前大学機関研究」

採択件数：3件、研究費配分総額：25,500千円

「弘前大学若手機関研究」

採択件数：3件、研究費配分総額：9,000千円

「弘前大学次世代機関研究」

採択件数：1件、研究費配分総額：2,000千円

- ・若手・新任研究者支援事業を公募し、73件、研究費配分総額：2,000千円の採択を行い、若手研究者を中心に支援事業を行った。
- ・若手機関研究と若手・新任研究者支援事業を統合し、若手研究者による異分野間での連携や融合を促進し、研究力向上と活性化につなげ、本学の研究基盤の醸成を図ることを目的として、「弘前大学異分野連携型若手研究支援事業」を新設し、平成30年度から実施することを決定した。
- ・海外投稿論文及び国際共著論文数の増加を目指すことを目的として、外国語による研究論文を国際ジャーナル等各種の学術雑誌へ投稿する際必要となる経費を支援する、「弘前大学研究論文校閲料支援事業」を新設し、平成30年度から実施することを決定した。

○産学官連携活動の促進（関連年度計画：26-1、33-2）

- ・「ひろさき産学官連携フォーラム」、「イノベーションネットワークあおもり」等、県内の産学官金を代表する機関と連携を進め、「ひろさき産学官連携フォーラム」においては、ペットボトル飲料「だぶる黒茶」及び青森県産妙丹柿を原料とした「妙丹柿酢」の成果発表を行ったほか、「イノベーションネットワークあおもり」では、知事を議長とする県内産学官金を代表する10機関による「あおもり産学官金連携 Day2017 第7回産学官金ラウンドテーブル」を開催し、地域課題の解決のための方策等について意見交換を行う等、多様な機関との連携を推進した。

※12P ○オール弘前で取り組む「地域創生人財」育成及び定着の促進 ④参照

※33P 「戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況」を参照

- ・若手・新任研究者支援事業成果発表会において、自治体及び企業等から63人の出席者があり、その中から4件のマッチング依頼があった。また、発表した10人の教員に対し公益財団法人横浜企業経営支援財団から、横浜市の企業とのマッチング可能性の提案があるなど、共同研究契約締結に向けての進捗成果が得られた。

- ・企業と大学が対等の立場で運営する共同研究講座として、平成29年度は、4講座を新たに設置した。

※詳細は45P ○項目別の状況 I業務運営・財務内容等の状況

(2)財務内容の改善に関する特記事項等 を参照

- ・平成29年度の特許出願件数は、総数38件（内訳：国内28件、外国10件）であった。（平成28年度比13件増）

・グロウカルファンド（Grow×Local）による支援の成果

平成28年度、県内等企業が抱える具体的な課題を解決する共同研究によって、企業等の研究開発担当者又は弘前大学学生の研究力・技術力向上させることを目的に、弘前大学グロウカル（Grow×Local）ファンドを新設し9件の課題を採択した。平成29年3月から平成30年2月まで研究が行われ、以下の成果が得られた。

研究開発成果

- ・平成30年度の製品化予定
- ・平成30年度の新規共同研究予定
- ・新規事業の可能性示唆
- ・研究開発成果報告会の開催
- ・専門技術を習得した人材育成による、本格的実験への発展期待

人材育成成果

- ・共同研究を通じ、本学学生が人脈を形成し地元企業へ就職
- ・企業の研究担当者及び本学学生の専門技術に対する理解並びに技術力向上
- ・地域企業のニーズを踏まえた課題設定、課題解決の実学での学び

企業と共に地域の問題解決に協働して研究に取り組むことにより、地域貢献の経験値を高め人材育成に貢献した。

平成29年度も成果を創出するため、9件の新規課題を採択した。

2. 地域を志向した教育・研究、社会連携・社会貢献等

○資料館企画展による本学活動紹介（関連年度計画：30-3）

- ・学内外との連携強化を図るため、国立歴史民俗博物館と本学が被災地で取り組んできた文化財レスキュー作業やボランティアの活動や被災地の生活文化を紹介する「被災地と向き合う—文化財レスキューの取組み—」を資料館と人文社会科学部の共催、国立歴史民俗博物館との共同企画により開催した。

○本学が所蔵する貴重資料の地域施設における公開（関連年度計画 37-1）

- ・本学が所蔵する「加藤謙一関連資料」27点（貴重資料含む）を、弘前市立郷土文学館企画展（開催期間：平成30年1月12日～12月28日）へ貸出すことにより、一般市民への公開に積極的に協力した。弘前市立郷土文学館の1月～3月の入場者数は、対前年度比1.5倍の511人となり、普段は公開していない本学の貴重資料を一般公開することで、地域に対する貢献ができた。

※加藤謙一：本学の前身の一つである青森県師範学校（現・弘前大学教育学部）の卒業生。戦前・戦後を通じて「少年の健全育成」を目的とした少年向け雑誌の編集に一生を捧げ、また、藤子不二雄、石ノ森章太郎ら戦後を代表する多くの著名な漫画家を育て、今日の漫画文化の礎を築いた。

○地域文化の活性に資する書籍の刊行（関連年度計画：37-2）

- ・教員の研究・教育成果の発表として、地域で関心の高い医学分野の『脳卒中予防ハンドブック』をはじめ、農学・環境科学分野ではリサイクル燃料に関する他大学研究者との共著や、社会学・歴史学分野では授業の一環として東北地域で行ったフィールドワークに基づくまちづくりに関する書籍など、地域文化の活性に資する書籍を刊行し、地域貢献に寄与した。さらに、本学の教育の取り組みを地域に向けて発信する『社会とかかわって学ぶ』、弘前地域の文化と教育に関する『写真集 弘前境界 2002-2016』と計5冊を刊行し、研究成果を発信した。

○社会連携推進機構「地域連携室」の設置（関連年度計画：38-1）

- ・平成29年4月、社会連携推進機構内に「地域連携室」を新たに設置した。
- ・平成29年5月、地方創生推進を目的に「弘前大学地方創生ネットワーク会議」を設置した。

※詳細は29P 戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況 を参照

○連携推進員制度の創設（関連年度計画：38-1）

- ・平成29年4月、連携協定締結機関の職員を受入れる連携推進員制度を創設した。

※詳細は29P 戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況 を参照

○サテライトキャンパスにおける事業展開（関連年度計画：35-3）

（むつサテライトキャンパス）

- ・平成27年度に開設された「むつサテライトキャンパス」において、引き続き「滞在型学習支援プログラム事業」（全12件、参加者数207人（教員37人、学生170人））、公開講座（全15回、延べ参加者数445人）を実施した。

平成29年度は、新たにむつ市内の高校生や市民を対象に、青森田中学園青森中央学院大学と合同で「むつサテライトキャンパス大学祭」を開催した。各大学の学生実行委員及び8学生団体、計117人の学生・教職員らが運営を行い、2日間の開催で延べ400人を超える地元住民が訪れた。これらにより、本学が持つ多様な知の資産等を提供し、下北地域の活性化に貢献した。

（深浦エコサテライトキャンパス）

- ・平成28年度に開設された「深浦エコサテライトキャンパス」において、引き続き「滞在型学習支援プログラム事業」を実施した。今年度は本学の財源と併せ、キャンパス事業運営を目的に深浦町や同町内の企業から獲得した寄附金を財源に、昨年度を上回る規模で本格的に事業を展開し、学生・教員が地域課題の解決に向けた取組を行った。

（全17回、参加者数166人（教員40人、学生126人））

（平成28年度：全3回、参加者数44人（教員4人、学生40人））

また、深浦町の高校生や市民を対象とした公開講座を開催し、深浦町の活性化に貢献した。（全3回、参加者227人）

・大学が地域住民とともに展開する文化財保護・保存調査事業

（関連年度計画：35-3）

本学が連携協定を締結している深浦町において、1,200年以上の歴史がある寺院（深浦町：春光山円覚寺）が所蔵している和古書の文化財保護・保存調査を展開した。

本事業は、「深浦エコサテライトキャンパス」の公開講座及び滞在型学習の実施を契機に、本学及び本学に深浦町から派遣されている「連携推進員」が積極的に町との仲介・調整を進めたことにより、住民や高校生の参加が促進された。

※前述項目 参照

○産学官連携による教育旅行プログラムの実施（関連年度計画：35-3）

- ・本学、弘前市及び民間旅行会社（(株)JTB）の3者が連携し、産学官連携により、地域の振興と発展を目的に、新たに首都圏の中高校生をターゲットとした教育旅行プログラム「りんごの先に見えるローカルとグローバル」を展

開した。

本プログラムは、地域の特色を活かすとともに、本学の大学生・大学院生がファシリテーター・メンターとして教育旅行生に同行し、地域課題の発見や課題解決の掘り下げをサポートすることが特徴で、このような教育旅行への大学の関わりは全国的に珍しく、また、本学や青森県にとって初の試みである。平成 29 年度は、神奈川県立高校の生徒約 300 人を受け入れ、本学の学部学生・大学院学生 42 人が、高校生の地域課題の発見・解決をサポートした。

○自治体等との包括連携協定締結と連携調査研究事業の展開

(関連年度計画：38-1, 38-2)

- ・地域の活性化および地方創生の実現を目的として、新たに地域の自治体及び金融機関との包括連携協定を 4 件締結した。

・板柳町及び平川市との連携調査研究事業展開

平成 29 年 5 月の板柳町との連携協定を契機に、町と大学との協働による取組として、3 つの連携調査研究事業を展開した。

また、平成 28 年度に包括連携協定を締結した平川市と、連携調査研究事業を引き続き実施した。

※詳細は 30P 戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況 を参照

○社会人の学び直しのための教育プログラム実施

・弘前大学グリーンカレッジ (関連年度計画：6)

平成 27 年度に開校した社会人学び直しのための教育プログラム「弘前大学グリーンカレッジ」を引き続き実施した。学期ごとにグリーンカレッジ科目として 30 科目以上を開講し、21 人の社会人を受け入れた。また、年 2 回のホームルームにおいて意見交換したほか、第 1 期生を対象とした追跡調査実施によってカレッジ生のニーズ把握に努め、特に要望の多かった開講科目数増加に対応するなど運営に役立てた。

カレッジ生の中には、グリーンカレッジでの学びをきっかけに本学大学院や学部に正規生として入学する者等があり「社会人の学び直し」に貢献した。

平成 27 年度 (第 1 期) 入校生 21 人中 4 人 (19%)

内訳・大学院農学生命科学研究科入学 1 人

・人文社会科学部入学 1 人

・教育学部聴講生 1 人

・履修証明プログラム受講 1 人

・白神自然環境人材育成講座 (関連年度計画：6, 36-2, 38-6)

平成 28 年度後期から開講した履修証明プログラム「白神自然環境人材育

成講座」(履修期間 2 年)を、引き続き実施した。

受講者数：10 人

平成 28 年度受講生 (第一期生) 7 人

平成 29 年度受講生 (第二期生) 3 人

2 月には、講義とワークショップを組み合わせたグリーンツーリズムの取り組みを鱒ヶ沢町と藤里町で行う等、地域と連携して学ぶ授業を実施した。

※次の項目 参照

※34P 戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況 を参照

○地域を志向した教育研究等の推進 - COC 事業の実施 -

(関連年度計画：6, 7, 26-1, 35-1, 36-2)

- ・新しい教養教育カリキュラムに基づき、2 年次以上が受講する科目として、新たに、専門知識を活用する学生参加型学修で選択必修科目の「学部越境型地域志向科目」や、地域で働く意義を考える「キャリア形成の発展」を開講した。

これにより、初年次において地域への興味関心や地域志向の学びに必要な基礎知識を形成し、高年次には「専門知」を生かした地域志向の学びに発展させる体系化が図られた。

また、432 科目の地域志向科目 (平成 28 年度比 110 科目増)を開講し、多様な学生の地域志向の意識醸成に寄与した。

※8P 参照

- ・農水産品の 6 次産業化の現場で「即戦力」として働くことができる人材を育成する教育プログラム「6 次産業化マイスタープログラム」を、平成 30 年度の本格実施に先立ち開講した。

- ・地域志向の研究活動である「青森ブランド価値創造研究」について、平成 28 年度に採択した 2 課題 (低・未利用水産資源であるムラサキイガイ活用法の開発とブランド化、地域の微生物を活用した弘前大学ブランドの創造)の研究成果を評価し、継続採択した。3 月には研究成果発表会を行った。採択した 2 課題はいずれも商品化に向けた取組を進めており、未利用資源の活用や地域産業の拡充に寄与した。

- ・平成 28 年度に引き続き、地元自治体等と連携した幹部級職員対象の講演会を実施し、地域が抱える課題や地方創生への取組について理解を深めた。

※詳細は 30P 戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況 を参照

- ・履修証明プログラム「白神自然環境人材育成講座」を継続実施した。

※前述項目 参照

※詳細は 34P 戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況 を参照

- 青森産官学人財育成パートナーシップ協議会を開催し、自治体職員等と地域課題の解決に向けた具体的方策について情報交換するなど、地元自治体、企業、NPO等と協働して、COC事業を推進した。また、外部評価委員会を開催し、本学の地域志向の教育・研究・社会貢献のあり方を地域からの視点で精査し、これにより本学COC事業のさらなる発展に資する知見が得られた。

○オール青森で取り組む「地域創生人財」育成及び定着の促進

－ COC+事業の実施 －（関連年度計画：35-2, 36-2）

①組織体制

- 青森COC+推進機構会議及び総会等を開催し、事業方針や計画の策定、進捗管理や情報共有を図り、円滑かつ効果的に事業が進むよう事業協働機関の連携体制を確認した。また、外部評価委員会を開催し、弘前大学を中核としたオール青森による「地域創生人財」の育成と学生の青森県内への就職や起業支援、雇用創出への取組について地域からの視点で精査し、これによりCOC+事業のさらなる発展に資する知見を得ることができた。
- 青森COC+産官学連携協議会を開催し、高等教育機関と自治体・経済団体等が県内定着の進まない現状と課題について認識を共有しながら、学生や県内企業のニーズを踏まえて県内就職率を向上させる方策を協議し、COC+事業に反映させることで取組を加速することができた。
- 平成29年11月に八戸地区雇用対策協議会と共催したシンポジウム「雇用対策フォーラム『若者にとって魅力ある地元企業の採用戦略を考える』」を開催し、地元企業の魅力を発信する方策や若者に選ばれるための採用戦略について学んだ。
参加者：地元の企業や自治体、大学関係者 約100人

②就活支援ネットワーク

- 学生の県内就職率を向上させるため、学生の就業意識と就業結果の連関を検証した。また、企業から求人票が送られてくる時期を検証することで、県内就職率向上の阻害要因を探った。
これらの結果を受け、1月に青森県の5つの商工団体に対し、機構長（弘前大学長）が求人票の早期提出要請を行った。これにより、商工団体に所属している企業・団体等へ、新卒採用における求人票の早期提出が人材確保と学生の県内定着の推進につながることを周知できた。
- 学生に県内企業の魅力を伝えるため、引き続き「学生企画による企業調査」として、学生自らが企画・取材・編集・制作を行う広報誌「SCENE」（4～6号）を発行し、学生に配付した。

また、弘前大学に求人票を提出した県内企業を紹介する掲示板の運営開始とパンフレットの配布を行った。

さらに、青森県外に就業した卒業生の就業先に照準をあて、就業先と同業種の県内企業を現役の学生に向け紹介する掲示板の運営を開始したことにより、県内企業の魅力を広く学生に周知することができた。

- コメディカル学生の県内定着促進のため、青森県内の病院と学生との交流イベント「ホスピタルカフェ」を12月に実施した。県内病院の魅力を学生に伝えることができた。
- 平成28年度に引き続き、学生と受け入れ側の双方が育つ「共育型インターンシップ事業」として、県内企業における1ヵ月間の共育型インターンシップや田舎館村における6ヵ月間の地域インターンシップを実施した。
- 1月に弘前商工会議所と連携し、中小企業で働く若者のネットワーク作りを目的とした交流会を開催した。交流会に学生も参加することで、社会人・学生や企業の枠を越えた地域の若者ネットワークを築くことができた。

③学生の起業支援

- ホップ・ステップ・ジャンプ型起業実行プログラムを展開した。

ホップ：初年次学生を対象とした起業教育授業

初年次教養教育において「-発想筋を120%にアップ-」と題し、地域課題の解決に向けたアイデア出しに関する様々な手法をワークショップ形式で学び、起業への意識を向上させた。

ステップ：高年次学生向けの起業教育授業

高年次教養教育において、課題解決型の「事業計画演習」及び「ビジネスシミュレーション演習」を実施し、実務家の指導のもと、起業アイデア出しとビジネスプランの作成や、地域企業から提示された経営課題に対して企画提案を考えた。

ジャンプ：起業家塾

「弘前大学発ベンチャー認定企業」の創出を視野におき、学生や研究者を対象に「農、食、機能性」を主なキーワードとして、全6回の講演及びワークショップを開催した。第6回目には、ビジネスプラン検討会として、参加者がビジネスプランを発表し、優れたビジネスプランを表彰した。優秀賞に選ばれた2グループに弘前大学レンタルラボを無償貸与することとした。

④雇用創出連携プロジェクト

- アグリ、ライフ、グリーン、ツーリズムの各プロジェクトマネージャー校において、各大学が有する強みを精査し、新産業・ビジネスを創出する仕組み

の検討を進めた。

本学がプロジェクトマネージャー校であるアグリ分野においては、弘前大学の研究者が、それぞれ7つの県内機関（企業、公設試、NPO）と農産物の高付加価値化や新規商品化を目指した共同研究を実施し、試作品を開発した。本事業が支援する「青い森の食材研究会」からは3点の商品化（だぶる黒茶」「妙丹柿酢」「くだもの柿酢」）に成功した。

※ 9P ○産学官連携推進活動の促進 参照

※33P 「戦略性が高く、意欲的な目標、計画の状況」 を参照

- ・グリーン分野（本学：サブプロジェクトマネージャー校）においては、7月と2月に NPO 法人青森未来エネルギー戦略会議とともにセミナーを開催した。また、11月に青森市において学生と地域企業が情報意見交換をするためにシンポジウムを開催した。さらに10月には、32人の学生が青森県内の自然エネルギー関連施設を見学した。

3. グローバル化の状況

○海外協定校等とのネットワーク拡充（関連年度計画：39-2）

- ・学生の留学ニーズの高い英語圏や欧州圏を主な開拓先として新たに10大学と大学間交流協定を締結した。マレーシアのトゥンク・アブドゥル・ラーマン大学、イタリアのカターニア大学、アルジェリアのオラン科学技術大学はいずれも当該国における本学初となる協定校である。トゥンク・アブドゥル・ラーマン大学から平成29年10月に2人の留学生の受け入れを開始したほか、平成28年度に協定を締結したメキシコのベニートフアレス大学から平成29年7月に教員2人、留学生2人を受け入れ、日本語及び日本文化学習、日本文化体験を含む4週間の短期学生交流プログラムを実施した。学生の相互交流をさらに促進するため、ベニートフアレス大学と学生交流に関する覚書の締結を決定する等、海外研究機関とのネットワーク拡充により、学生交流及び研究者交流の促進が図られた。

（大学間交流協定校：平成28年度末33校→平成29年度末43校）

大学間交流協定（平成29年度締結）（平成30年3月31日現在）

締結大学	国・地域名	締結年月
トゥンク・アブドゥル・ラーマン大学	マレーシア	H29年4月
タマサート大学	タイ	H29年4月
太原理工大学	中国	H29年4月
バンドン工科大学	インドネシア	H29年5月
インドネシア原子力庁	インドネシア	H29年10月
馬偕醫學院	台湾	H29年10月
ハワイ大学コミュニティカレッジ	アメリカ	H29年11月
瀋陽化工大学	中国	H29年12月
オラン科学技術大学	アルジェリア	H30年3月
カターニア大学	イタリア	H30年3月

○国際共同研究室の設置（関連年度計画：39-1）

- ・農学生命科学部と延辺大学農学部との間で覚書を締結し、延辺大学内に設置している延辺大学事務所に国際共同研究室を設置した。農学生命科学部と延辺大学農学部では、長年、教員交流プログラムにおいて研究者交流を継続しており、共同研究室設置により、農学分野での研究者交流がさらに促進さ

れるとともに、共同研究室を拠点とした研究交流の活性化が期待できる。

○海外研修を伴う学部専門授業科目の開講（関連年度計画：41）

・人文社会科学部及び農学生命科学部の専門教育科目において、海外研修を含む授業科目を新たに開講し、80人（人文社会科学部11人、農学生命科学部69人）の学生が協定校を含む海外の大学での研修等を通して専門分野への理解を深めるとともに、現地に赴き、外国人学生等との交流を通じて、国際性の涵養を図った。

○「World's challenge challenge」予選大会の開催（関連年度計画：41）

・環境や貧困等、グローバルな問題に取り組むために学生が独自の解決策を提案する「World's challenge challenge」本選大会への出場者を選抜する学内予選大会を実施した。「World's challenge challenge」はカナダのウェスタン大学主催の行事であるが、国際的な課題等に対して学生が独自に考えたアイデアを提案し、世界に発信する取組であり、国内大学の学生が当該大会に参加するのは本学が初めてである。

3人一組のチーム構成とし、合計6チームが参加した。選考の結果、1チームを本選大会へ派遣することを決定した。プレゼンテーション及び質疑応答は英語により行い、国際的な課題への取組を通して英語力の向上と国際性の涵養を図った。

○学都ひろさき未来基金によるグローバル人材育成事業の推進

（関連年度計画：41）

・平成28年度に引き続き、「地域課題に対してグローバルな視点で取り組み対応できる人材を育成する」という本プログラムの目的により沿った内容のプログラムを選定し、本学学生を海外へ派遣するとともに、成果報告会で地域課題に対する解決策を発表し、地域への還元を図った。

（プログラム数：10件

参加者数：学生58人、教員・職員24人、市民・企業人15人）

○日本人学生と外国人学生とが、ともに授業を受ける機会の拡充

（関連年度計画：40）

・外国人留学生を主な対象として開講していた国際交流科目「日本の社会IA」「日本の伝統IA」等5科目を教養教育科目に移行するとともに、昨年度後期に新たに開講した「日本-日本における地域ツーリズム Regional Tourism in Japan-」を前期にも開講するなど、日本人学生と外国人学生と一緒に授業を受ける機会及び英語による授業を拡充し、日本人学生の履修を促して、国際性の涵養を図った。

4. 附属病院について

（1）教育・研究面

○原子力災害医療に関する専門的人材の育成（関連年度計画：45-1）

青森県内の原子力災害医療拠点病院等を対象とした「原子力災害医療派遣チームに係る専門研修」を開催し23人が受講した。また、より専門的な人材育成を目的とした「原子力災害時医療中核人材研修」を開催し20人が受講した。

○先進的医療技術の研究・開発への支援（関連年度計画：48-2）

本院の研究・開発を推進するため、医師主導型臨床研究について11件（平成28年度比7件増）に対し計405万円、先進医療技術について2件（平成28年度比同数）に対し計100万円の支援を行った。

○学内外機関との共同研究の主な実績（関連年度計画：48-2）

- ・内閣府特別研究補助金・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の課題「レジリエントな防災・減災機能の強化」において研究費を獲得し、摂南大学との共同研究により災害医療フォーラムを収録した「病院からの全患者避難」を出版、また、全国の3,000病院を対象に病院防災体制の整備状況について調査を行った。
- ・米国 Sanford-Burnham-Prebys 研究所との共同研究により、細胞表面で作用する新規ヒアルロニダーゼの同定を行い、J. Biol. Chem. に公表し、Editor's Pick（編集委員長推薦論文）に採択された。また、糖鎖生物学領域の最優秀論文として第1回箱守仙一郎賞を受賞した。

（2）診療面

○本院及び地域の抗菌薬適正使用に関する取組（関連年度計画：43-3）

新たに抗菌薬適正使用支援チーム（AST）を設置し、症例カンファレンスを実施するとともに、診療科から91件のコンサルテーションを受けるなど、感染症患者の確実な診断・治療に繋げるための活動を開始した。本院感染制御センターが事務局となっている青森県感染対策協議会（AICON）の啓発活動や情報公開が、薬剤耐性対策推進国民啓発会議（内閣官房、厚生労働省など所管）において、第1回薬剤耐性対策普及啓発活動表彰・薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長賞を受賞した。

○地域救急医療への貢献（関連年度計画：44-4）

地域の要請に応え、平成28年度から月2回で開始した外科系二次救急輪番について、平成29年度から月3回に増やし、さらに、平成30年1月からは月4回に増やし実施した。平成29年度の実施回数は44回（平成28年度27回）、延受入患者数は328人（同201人）であり、地域救急医療の維持に大

大きく貢献している。

○災害対策の強化（関連年度計画：45-2）

災害対策マニュアルをより実動的に全面改訂し、新マニュアルに基づく「総合防災訓練」を実施した。休日の日中における直下型地震の発生を想定した職員が少ない中での災害対策室の立ち上げや職員の参集、初動時対応者から登院した適任者への役割の引継ぎ等、新たな取組を行い、医師、医療スタッフ、事務職員、学生など約210人が参加した。

大地震等の自然災害など不測の事態に対応するため、新たに弘前大学医学部附属病院事業継続計画（BCP）基本・運用編を策定した。3月には文部科学省から講師を招聘してBCPに関する講演会を開催した（聴講者84人）。

○国際化に向けた取組（関連年度計画：43-2）

外国人観光客増加に伴う外国人患者の増加及び海外からの医療関係者の招聘に対応するため、法人本部から学長リーダーシップ経費の支援を受け、病棟、外来診療棟、中央診療棟など院内の案内板及び室名札に英語を併記し、院内環境のグローバル化を図った。

（3）運営面

○第三者評価の実施（関連年度計画：43-2）

第三者機関による病院評価として実施するISO9001について、従来の2008版からバージョンアップした2015版の認証更新に向けて、平成28年度末に改訂した品質マニュアルに沿って4月から活動を開始するとともに、新たに24人の内部監査員を養成した。平成30年2月に行われた一般財団法人日本品質保証機構（JQA）による認証審査（更新／移行審査）ではISO9001:2015の認証更新が認められた。なお、認証審査ではグッドポイントとして、本院感染制御センターが中心となり活動を行っている青森県感染対策協議会（AICON）による県内全体での薬剤耐性菌を減らすための多面的アプローチの実施、栄養管理部による患者の年齢や病態に合わせた栄養食事指導及び選択メニューなどの積極的な取組が評価された。

○増収及び経費節減の取組（関連年度計画：49）

増収策として、ハイケアユニット入院医療管理料、急性期看護補助体制加算等の上位区分への変更、手術枠の見直しによる手術件数の増加等により、病院収入額が平成28年度比約15億円増の約209億円となった。また、経費削減策として、医薬品・医療材料について品目の見直し及び価格交渉の実施、後発医薬品の採用の促進、医療材料購入・医療機器更新における共同調達、委託業者による価格交渉サポート等の取組の結果、約73百万円を節減した。

5. 附属学校園について

【役割・機能の見直し】（関連年度計画：50）

・学校連携体制の見直しを図るため、学部長のリーダーシップの下、「学部・大学院・附属学校園連携構想WG」を平成29年8月に創設した。WGでは「学部の現状」、「教職大学院の現状」、「附属四校園の現状」及び「学部・教職大学院・附属四校園の連携のあり方」を協議するとともに、有識者会議報告書で提言されている校長の常勤化や研修機能の強化等への取組についても具体的に検討を行った。

【教育課題への対応】

・インクルーシブ教育システムの推進（関連年度計画：51-2）

平成29年4月、附属学校園におけるインクルーシブ教育システムの推進に向け、附属幼稚園・小学校・中学校の幼児児童生徒対象の学習支援室（ぴあルーム）を附属小学校内に設置した。附属学校園のインクルーシブ教育の拠点となっている。設置にあたっては、発達障害に関する通級指導研究推進のため、大学のリソースを活用し、弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センター、医学部附属病院精神科の専門医との連携体制を構築した。

平成29年度 学習支援室（ぴあルーム）利用状況

- ・保護者面談 延べ66件
- ・教員との面談（ケース会議含む） 延べ84件
- ・幼児児童生徒に対する定期的指導・支援 370件

学習支援室の取組は「中南地区特別支援連絡協議会」等で発表し、研究成果を地域に発信した。

・文部科学省委託事業「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」を附属小学校が受託し、特別支援の視点を踏まえた学校経営構築研究開発に取り組んだ。研究成果は、当事業の連絡協議会及びHP等で全国に広く発信した。

・平成28年度に引き続き、スポーツ庁委託事業「Specialプロジェクト2020（特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業）」を、附属特別支援学校が受託した。特別支援学校関係者、関係行政機関、福祉事業関係者を交えプロジェクト実行委員会を組織し、障害者スポーツ大会、スポーツ体験事業、障害者スポーツ研修会、障害者スポーツ出前授業等、附属特別支援学校を拠点に地域と連携した障害者スポーツの拠点づくりを推進した。

平成29年度 事業等実施状況

- ・障害者スポーツ大会・スポーツ体験事業 4回

- (参加者：延べ128人，スタッフ：延べ92人)
- ・障害者スポーツ研修会1回（参加教員：37人）
 - ・障害者スポーツ出前授業 8件

【学部との連携】（関連年度計画：51-1）

- ・従来から実施していた，附属学校教員と教育学部教員等が連携し新たな教育プログラムを研究する「弘前大学教育学部附属学校共同研究奨励費」制度を，平成29年度から，中期目標・中期計画の内容に沿った研究テーマに対する助成とし，位置付けを明確にした。平成29年度は8件に合計54万円を助成した。8件のうち，健康教育をテーマとした「教室内温熱・空気環境のマルチポイント同期計測システムの保健学習における活用」の研究では，教育システム情報学会 JSiSE2017 第42回全国大会（平成29年8月）において成果発表を行った。

【地域との連携】（関連年度計画：51-1）

- ・附属特別支援学校が中心（事務局）となり，地域の養護学校，聾学校と，県内企業・福祉事業所による青森県障害者就労支援連絡会「さくらジョブネット」を組織し，障害者の就労支援を継続的に行っている。附属特別支援学校が新規参加企業の開拓を行った結果，平成29年度は新たに2社がネットワークに新規加入し，総計90事業所（企業48社，福祉施設42施設）に就労支援の拠点機能を拡充した。
- ・附属小学校が中心となり，弘前市及び近隣5市町村の教育委員会等との連携の下，「通級学級におけるインクルーシブ教育」に関する研修会を開催した（参加教職員：約60人）。これにより，地域の教育委員会と附属学校園との共催によるインクルーシブ教育研修会の方策が整備された。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項(39P)を参照

（2）財務内容の改善に関する目標

特記事項(45P)を参照

（3）自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項(49P)を参照

（4）その他の業務運営に関する目標

特記事項(53P)を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	「放射線科学」及び「被ばく医療」を支える国際的な教育研究拠点の構築
中期目標【11】	海外及び国内の機関と連携を図り、放射線科学と被ばく医療教育・研究の国際拠点を構築する。
中期計画【28】	原子力関連施設を擁する地域特性に鑑み、海外及び国内機関との連携の下、全学的な「放射線科学」及び「被ばく医療」に係る教育・研究の国際拠点を構築し、特にアジア諸国を中心に国内外における国際的な視野を有する高度専門職業人を育成する。さらに、東日本大震災後の弘前大学の果たしてきた様々な社会貢献をもとに、当該分野におけるリーダーシップを発揮し、国の被ばく医療機関として放射線事故等有事の際には、診療面も含め世界的な貢献を果たす。
平成 29 年度計画【28-1】	国の「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」として、人材育成及び危機管理体制等の調査・検討を行い、その検討結果を踏まえた人材育成研修、訓練、ネットワーク構築等を行う。
実施状況	<p>【被ばく医療体制の充実と被ばく医療機関とのネットワーク構築】</p> <p>○国の「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」として、被ばく医療体制の充実に資するため、自施設職員への研修の実施、道県主催の原子力防災訓練への医療派遣チームの派遣等を行った。平成 29 年度は新たに、全国の原子力災害医療拠点病院の中核人材等に対し行う高度・専門的な教育研修（受講者 20 人）及び青森県・宮城県の原子力災害医療派遣チームが派遣先で活動するために必要な高度・専門的な教育研修（受講者 70 人）を開催した。</p> <p>○人材育成に関して、全国の他支援センターの研修状況を調査し検討を行った。危機管理体制については、北海道・青森県・宮城県の被ばく医療への対応状況を調査し検討を行った。その検討結果を踏まえ、人材育成研修及び訓練を行うとともに、被ばく医療機関とのネットワーク構築に資するため、以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①北海道・青森県・宮城県を対象とした地域原子力災害時医療連携推進協議会の開催 ②全国の他支援センターの地域原子力災害時医療連携推進協議会への派遣 ③全国原子力災害時医療連携推進協議会への派遣 ④北海道・青森県・宮城県が主催するネットワーク会議等への派遣 ⑤染色体ネットワーク会議への派遣

平成 29 年度計画【28-2】	放射線科学・被ばく医療に関わる国際連携，国際共同研究の促進と国際共著論文数の増加及び外部資金獲得増を図る。
実施状況	<p>【国際連携・国際共同研究の促進】</p> <p>○放射線科学，被ばく医療に関する国際連携，国際共同研究の促進を図るため，10月3日付でインドネシア原子力庁と教育・研究に関する交流協定を締結した。</p> <p>○日本学術振興会「二国間交流事業 オープンパートナーシップセミナー」に採択され，カメルーン共和国との自然放射線被ばくと健康影響に関する共同セミナーを開催した。カメルーン地質鉱山研究所，ヤウンデ第一大学から95人の参加者を得，今後両機関の学術的・人的交流がより促進される見込みである。また，同セミナーには同国の科学技術革新大臣，在カメルーン日本国特命全権大使の列席があり，二国間の関係強化が図られた。</p> <p>【国際共著論文】</p> <p>○平成29年度に学術誌に掲載された論文の被引用数は52件である。この論文の中にはインパクトファクターが2以上の学術誌に掲載されている論文が25件，うちインパクトファクター3以上が17件あり，今後の学術的な波及効果が期待される。</p> <p>なお，研究活動と論文の執筆から完成までの間にはタイムラグがあり，さらに論文が掲載されてから他の論文に引用されるまでには通常2～3年の時間を要するため，今後さらに増加していくことが想定される。</p> <p>【外部資金の獲得】</p> <p>○文科省「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」の課題が採択された他，原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）を受託事業として受け入れた。</p> <p>○平成29年度に受託研究・受託事業・共同研究・補助金等で受け入れた，放射線科学・被ばく医療に関わる外部資金は総額で1億5千万円を超え（平成28年度比 約2千万円増額），放射線科学・被ばく医療に関わる諸活動が積極的に行われている。</p>

平成 29 年度計画【28-3】	保健学研究科において、放射線看護専門看護師養成に向け学内組織体制の整備を進め、放射線看護専攻教育課程を開始する。さらに、現職看護師のスキルアップを目的とした放射線看護教育支援センター（仮称）を新たに設置し、放射線看護セミナーの開催や放射線看護に関する相談活動を実施する。
実施状況	<p>【放射線看護高度実践看護師教育課程の開始】 新たな専門看護師となる「放射線看護専門看護師」養成のため、保健学研究科において、平成 29 年 4 月から放射線看護高度実践看護師教育課程の教育を開始した。（平成 29 年度在学者数 2 人、平成 30 年度入学者数 2 人）</p> <p>【放射線看護教育支援センターの開設と活動】 平成 29 年 7 月、保健学研究科内に「放射線看護教育支援センター」を開設し、以下の活動を行った。</p> <p>○放射線看護高度看護実践コースの教育支援・修了生への継続教育支援としてのセミナー等開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回放射線看護セミナー 日時：10 月 7 日（土） 場所：CIC 東京、 参加者：75 人 ・放射線看護高度看護実践コース修了生及び学生のための学習会・事例検討会（計 3 回開催） 第 1 回：9 月 23 日（土） 場所：保健学研究科 参加者：6 人 第 2 回：1 月 27 日（土） 場所：保健学研究科 参加者：7 人 第 3 回：3 月 18 日（日） 場所：保健学研究科 参加者：6 人 ・共同災害看護学専攻大学院生と保健学研究科修了生・在学生の情報交換会 日時：9 月 8 日（金） 場所：保健学研究科 参加者：東京医科歯科大学 3 人、千葉大学 1 人、保健学研究科修了生・在学生 4 人 <p>○学術集会等からの依頼に応じた、センター教員推薦（延べ 5 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度開催 第 6 回日本放射線看護学会学術集会 パネリスト（1 人） ・ " 世界防災フォーラム/防災ダボス会議 発表者（2 人） ・平成 30 年度開催 ESRAH 2018 の教育講演 講師（1 人） ・ " 第 44 回日本看護研究学会交流集会 発表者（1 人） <p>○高度実践看護師の教育を先行して行っている米国での教育や CNS（専門看護師）、NP（ナースプラクティショナー）の活動状況を、センター職員が UCSF（カリフォルニア大学サンフランシスコ校）やハワイ大学で視察・情報収集し、本研究科における教育に対する多くの示唆を得た。UCSF とは部局間交流協定に向けて準備中である。</p> <p>○下記学術集会等において放射線看護に関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本看護研究学会第 43 回学術集会交流集会 ・第 6 回日本放射線看護学会特別企画 ・第 6 回日本放射線看護学会交流集会 ・世界防災フォーラム/防災ダボス会議（仙台防災会議） ・イノベーション・ジャパン 2017 - 大学見本市&ビジネスマッチング- <p>○看護教員を対象とした放射線看護教育研修会の開催や、専門看護師専門看護分野「放射線看護（仮称）」の特定を目指した日本看護協会への専門看護分野特定審査の申請に関する情報収集を福井大学において実施した。同大学は平成 28 年 11 月に日本看護協会の専門看護分野として特定された、災害看護の専門看護師教育課程を設置している。3 月 24 日には、放射線看護高度実践看護師教育課程を置く長崎大学、鹿児島大学との三大学合同会議を開催し、特定審査申請に向けた具体的な準備を進めた。</p> <p>上記のとおり、放射線看護教育支援センターでは、パネリスト等の推薦依頼への対応、米国の専門看護師教育に関する情報収集及び部局間交流協定の締結準備を行うなど、グローバルな視点で活動範囲を拡大し、年度計画を上回る活動を行った。</p>

平成 29 年度計画【28-4】	保健学研究科において、被ばく医療コースへの留学生の受入を促進し、青森県や県内外の放射線・原子力関連機関と連携し、原子力災害医療に対応する人材を育成する。
実施状況	<p>【被ばく医療コースへの留学生の受入促進】</p> <p>○平成 29 年 7 月、インドネシア研究・技術及び高等教育省の依頼によるインドネシア国費留学生の受入打診があり、受入を積極的に進めるためインドネシア政府派遣留学生特別選抜を実施した。 入学試験の結果、平成 30 年 4 月、保健学研究科博士前期課程被ばく医療コースに 2 人が入学した。</p> <p>【県内外関連機関と連携した人材育成】</p> <p>○緊急被ばく医療に必要な知識を習得、連携・協働しながら、適切な対応かつ安全管理ができる医療職者を育成することを目的として「被ばく医療研修」を開催した。 本研修では、看護職コースと診療放射線技師コースを 2 日間の日程で開催し、青森県内の他、北海道、広島、鹿児島などから集まった受講者に、放射線の基礎から汚染を伴う傷病者の受入演習までのプログラムを通して被ばく医療に関する知識や技術を教授した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被ばく医療研修 開催日時：平成 29 年 9 月 9 日～10 日 受講者数：30 人（看護職コース 10 人、診療放射線技師コース 20 人） <p>○「福島災害医療セミナー in 弘前」を、弘前大学大学院保健学研究科、福島県立医科大学災害医療総合学習センター及び青森県診療放射線技師会の共催で開催した。 福島における原子力発電所事故対応や住民対応及びそれらの問題点に関し、講義や演習を通して学びを深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島災害医療セミナー in 弘前 開催日時：平成 29 年 10 月 21 日～22 日 受講者数：8 人（看護師 3 人、診療放射線技師 5 人）

平成 29 年度計画【28-5】	福島県浪江町における学内事業「浪江町復興支援ワーキンググループ」活動や「放射線リスクコミュニケーション事業」推進による復興支援を行う。
実施状況	<p>○町の再生・復興，町民の安心・安全，科学的知見の集積を支援するため，「福島県浪江町復興支援プロジェクト」として，全学をあげて12の活動を展開した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 初期被ばく検査（染色体検査）解析 ② 避難町民に対する健康づくり支援 ③ 浪江町職員への健康相談とリスクコミュニケーション ④ 環境放射線モニタリング支援 ⑤ 汚染地域における個体群調査や線量解析，放射性核種の動態調査 ⑥ ネピアグラス除染実証試験 ⑦ ネピアグラスの牧草利用可能性の検討 ⑧ 除染後のネピアグラスバイオマスのバイオ燃料としての利用可能性の検討 ⑨ 子育て支援 ⑩ 浪江町民の動脈硬化予防に関する支援事業 ⑪ リスクコミュニケーションに係る拠点の設置 ⑫ 浪江町民のための被ばく線量調査 <p>○「放射線リスクコミュニケーション事業」として，福島県全域で線量把握事業支援及び相談事業を展開した。特に平成29年度は，4月から福島県浪江町の避難指示が一部解除となったことに伴い，帰還した町民への対応を行うため，福島県二本松市に設置してあった弘前大学浪江町復興支援室を福島県浪江町にも設置し，2カ所それぞれに健康相談員1人ずつが常駐するとともに，教員を派遣した。</p> <p>その結果，浪江町役場本庁舎において554件，浪江町役場二本松分室において198件，合計752件の健康相談があった。</p>

平成 29 年度計画【28-6】	放射線科学及び被ばく医療に関する教育・研究を推進するとともに、海外研究者との国際的ネットワークを構築するため、ヨーロッパやアジア各国の若手研究者を招聘して国際シンポジウム等を実施する。
実施状況	<p>○放射線科学及び被ばく医療に関する教育・研究推進と国際的ネットワーク構築を目的に、以下の取組を実施した。</p> <p>【放射線科学及び被ばく医療に関する教育・研究の推進】</p> <p>① 4月～5月 CELOD トレーニングコース (DNA 損傷とストレス応答に焦点をあてた低線量および低線量率放射線の細胞影響に関するトレーニングコース) スtockホルム大学 (スウェーデン) 教員 1 人派遣</p> <p>② 6月 「原発事故対応合同訓練」及び「原子力災害への備えに関するワークショップ」 韓国原子力医学院 (KIRAMS) (韓国) 計 8 人派遣 (教員 4 人, 博士前期課程被ばく医療コース学生 2 人, 青森県立中央病院医師 2 人)。KIRAMS と合同訓練を行っている大学は、日本では本学のみ (5 年連続)。合同訓練の際、KIRAMS から提案があり、11 月に KIRAMS-Hirosaki University Joint Symposium 2017 を開催。(後述【国際シンポジウム等の実施③】参照)。</p> <p>③ 10月～11月 カメルーン共和国ヤウンデ第一大学の大学院学生 1 人を受入れ、研究指導を実施。</p> <p>④ 11月 「Joint Seminar on the Natural Radiation Exposure and Health Effects (自然放射線被ばくと健康影響に関する共同セミナー)」開催 (カメルーン共和国)</p> <p>これらの取組は、日本-カメルーン両国の放射線科学の発展のみならず、カメルーン国への環境放射線測定技術指導に加え、今後の課題である鉱物資源採掘に伴う作業者の放射線被ばくに対する防護措置と健康影響調査における人材育成という観点から、極めて意義ある国際貢献となった。</p> <p>⑤ 9月 「被ばく医療研修」開催 ※20P 参照</p> <p>⑥ 10月 「福島災害医療セミナー in 弘前」開催 ※20P 参照</p> <p>⑦ 3月 アイルランド環境保護庁から研究者を招へいし、原子力緊急事態への備えと対応に関する講演会を開催</p> <p>【国際シンポジウム等の実施】</p> <p>① 7月 チェンマイ大学医療科学部から研究者 3 人を招へいし、大学院保健学研究科の 5 人の若手研究者とのジョイント・ワークショップを開催 場所：保健学研究科 参加者：46 人</p> <p>② 9月 ESRAH2017 (第 4 回若手研究者のための放射線と健康に関する教育シンポジウム) を、大学院生が企画・運営の主体となり開催。海外からの参加国数 6 (アイルランド、アメリカ、ハンガリー、インドネシア、韓国、ウクライナ) 場所：保健学研究科 参加者：68 人</p> <p>③ 11月 KIRAMS-Hirosaki University Joint Symposium 2017 を開催。保健学研究科教員 2 人が研究発表を行った。平成 30 年度の第 2 回シンポジウムは本学開催を予定。両国間における新たな研究テーマによる国際ネットワークを構築し、放射線による傷病者の治療分野における発展に効果が期待できる取組である。 場所：韓国原子力医学院 (KIRAMS)</p>

平成 29 年度計画【28-7】	放射線安全総合支援センターの下，様々な被ばく医療に関わる取組内容や今後の方向性等について，多角的・専門的な見地から助言等を得るため，学外の有識者をもって構成するアドバイザーボード（仮称）を設置する。
実施状況	<p>【アドバイザーボードの設置】</p> <p>○放射線安全総合支援センターにおいて，センターに係る進捗状況の確認のほか，弘前大学におけるセンターの在り方等について多角的・専門的な見地から助言等を得るため，学外専門家を招へいし『放射線安全総合支援センターアドバイザーボード』を設置し，11月1日に開催した。</p> <p>アドバイザーからは，本学の放射線安全関連人的資源の充実度を活かし被ばく医療放射線科学に関わる教育研究活動が国内外において積極的に展開されているとの評価された他，現在進行中の活動については，社会へ情報発信するための広報活動をより充実させるべきとの意見があった。この意見を反映し，11月以降，放射線安全総合支援センターのホームページの内容を充実させ積極的な情報発信に取り組んでいる。</p>
平成 29 年度計画【28-8】	放射線医学総合研究所との協定に関して，新たな活動を設定し協定内容をより一層深化させる。
実施状況	<p>【放射線医学総合研究所との協定内容の見直し】</p> <p>○放射線医学総合研究所との協定をより一層深化させるために，連携協定内容の見直しを行い，新たな活動を設定した協定を平成30年3月5日に締結した。</p> <p>研究者交流の一環として，バイオアッセイの技術習得のため保健学研究科教員3人を放射線医学総合研究所に派遣し，同研究所が擁する最先端の研究環境で研究指導を受け，国の被ばく医療機関として放射線事故等の有事の際に貢献できる体制作りを推進した。</p>

ユニット 2	少子高齢化・人口減少社会に対応した社会医学の総合的な教育研究拠点の形成
中期目標【12】	少子・超高齢社会問題を社会医学的観点から総合的に教育研究する拠点を形成し、国民の健康増進に向けた持続的な社会貢献を果たす。
中期計画【29】	<p>短命県青森の健康対策から健康長寿社会の実現に向けた総合的・学際的な課題解決を図るため、COI 研究推進機構、子どもこのころの発達研究センター、北日本健康・スポーツ医科学センターその他既存の社会医学系組織を発展的に統合し、社会変革に必要な総合的研究・対策を可能とする革新的な教育研究拠点「社会医学総合研究センター」（仮称）を創設する。本センターでは、産学官民連携の下、高齢者から子供までの幅広い世代における社会医学的・スポーツ医科学的研究を行い、国民の健康増進に関する提言、各種講演会・研究会等の開催、共同研究や国際交流等による指導的人材の育成を通じ、地域の活性化とともに我が国における医学的観点からの健康・支援対策の社会実装モデルを提案する。</p>

平成 29 年度計画【29-1】	弘前大学 COI 研究推進事業の中で、岩木健康増進プロジェクトによるコホート研究を実施するとともに、京都府立医科大学や九州大学が実施するコホート研究と連携し、データ統合を図ることでより大きなビッグデータの構築を図る。
実施状況	<p>○岩木健康増進プロジェクトの実施： 平成 29 年度岩木健康増進プロジェクト・プロジェクト健診を平成 29 年 5 月 27 日から 6 月 5 日の期間で実施し、弘前市岩木地区住民 1,073 人の健康診断及び運動機能の計測を実施した。今年度は新規項目として、新たな歩行測定や水分摂取量の調査、痛覚検査、唾液検査を実施し、検査項目を充実させた。</p> <p>○九州大学との連携： ①久山町コホートでの研究成果により立てられた仮説を、岩木健康増進プロジェクトで蓄積したビッグデータを用いて再検証する連携体制において、平成 29 年度は「握力と認知症発症との関係」及び「歩行速度、歩幅と認知機能低下の関係」の再検証を進めた。 ②九州大学が主担研究機関である「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症研究」において、青森県弘前市における認知症コホート研究を、平成 28 年度に引き続き今年度も分担し、平成 29 年 6 月に弘前市内の 65 歳以上約 1,300 人を対象に認知症に特化した健診「いきいき健診」を実施した。</p> <p>○京都府立医科大学との連携： 岩木健康増進プロジェクトとのデータ統合が可能になるように、特徴的健診項目の統一を図るとともに、その実施方法等を標準化することによりデータ連携の体制整備を行った。これにより「京丹後長寿コホート研究」を平成 29 年 8 月 30 日から開始することができた。</p> <p>○名桜大学との連携： 岩木健康増進プロジェクト健診において集積している多因子的解析を可能にする網羅的データと比較検討が可能となるよう、沖縄県北部地域「沖縄ヤンバル版プロジェクト」の健診体制整備について具体的な検討を行った。</p> <p>○和歌山県立医科大学との連携： 「わかやまヘルスプロモーションスタディ (WHPS)」で集積されるデータ（延べ 4,000 人）に関して、岩木健康増進プロジェクトとのデータ統合や仮説の相互検証についての検討を開始した。</p>

平成 29 年度計画【29-2】	<p>子どものこころの問題に関する教育研究活動等を推進するため、「子どものこころの発達研究センター」を中心に、弘前市の5歳児発達健診の疫学的追跡調査を実施し、発達障害の早期診断、早期療育のシステムを確立するとともに、人材育成につなげる。</p>
実施状況	<p>○こどものこころの問題を引き起こす原因を明らかにし、予防につなげるため、弘前市の全5歳児（平成25年度～平成28年度対象の5,033人）について疫学研究を行い、自閉症、注意欠如、多動性障害の子どもの睡眠障害、反抗挑戦性障害の合併を明らかにし、それらが親の育児ストレスと関連していることを証明した。そのため、子育て支援講座を開催し、ペアレントプログラムの普及を行った。そして5歳児発達健診を発展させ、発達障害支援のシステム化にむけて、自治体と共同で発達障害の啓発活動、発達障害の特性を踏まえた準備教育、継続支援を行った。また、遺伝学的研究により早期診断アルゴリズムの開発も行った。</p> <p>○発達障害児もしくは発達に偏りのある子どもの早期発見と早期療育の促進、保育士の支援者スキルの向上を目的とし、弘前市からの委託を受けて市内保育所の巡回相談支援を行った。対象は2歳児から6歳児まで計56人で、発達の偏りが見られる児への具体的な対応方法、保護者支援に関する相談が多く寄せられた。</p> <p>○弘前市教育委員会との連携協定に基づき、地域ネットワーク体制の強化を図るため、不登校、いじめ、非行など児童思春期におけるメンタルヘルスの諸問題に対する支援システムの構築を行った。小学校、中学校でのこころの健康に関するコホート研究（12,522人）を行った。 これまでの調査に加えて、平成29年度は子どもたちのインターネット依存の実態の把握を行い、小学4年生以上の子どもたちの5.4%にインターネット依存傾向があることがわかった。個々の子どもたちのこころの状態については、本人、担任、学校へフィードバックし、学校でのこころの支援を、こころの授業などを通して行った。子どものこころの障害の2次予防活動として、専門職養成のため、保育士・教員研修会、養成講座、勉強会を行った（延回数14回、延参加者数938人）。3次予防として、緊急支援活動及び教育・医療事例検討会を行った（延回数7回、延参加者数56人）。</p> <p>○福島県に緊急スクールカウンセラー派遣事業を行い、心の教育プログラム事業、巡回相談事業、保護者向け講演会、こころの健康診断を行った。フラッシュバックなど、こころの障害を持つ子どもたちについて医学的支援を行った。</p>

平成 29 年度計画【29-3】	医学研究科に平成 28 年度新設した「スポーツ医科学・社会医学推進枠」を活用し、スポーツ医科学と地域健康増進活動を基盤にした指導的人材の育成を推進する。
実施状況	<p>○平成 28 年度に設置した大学院医学研究科の「スポーツ医科学・社会医学推進枠」に、平成 29 年度には 3 人の学生が入学し、当該枠による入学者は累計 6 人となった。</p> <p>いずれの学生も岩木健康増進プロジェクトに参加し、博士（医学）の学位を取得するべく、同プロジェクトに関連した弘前市岩木地区住民の生活習慣病予防と健康の維持・増進、寿命の延伸を目指した研究を進めている。</p> <p>当該学生が博士の学位を取得した後は、県内の各地域において国民の健康づくり等における指導的な役割を担うことが期待されている。</p>

ユニット3	地方創生を担う教育研究拠点としての積極的な貢献とイノベーションの創出
中期目標【17】	地域社会と連携しつつ「まち・ひと・しごと」の創生に向けた推進体制を整備し、産業振興を含め、地域の特性を活かした持続可能な“青森型地方創生サイクル”の確立を先導する。
中期計画【38】	地元自治体や産業界、高等教育機関等との連携を強化し、青森県全域の創生及び活性化を推進する戦略拠点「地域連携センター」（仮称）を整備し、地域のネットワーク機能等の強化を図るとともに、本学の強み特色を活かし、産学官一体的な文理融合型共同研究を進め、地域に賦存する食・環境・観光・自然エネルギー分野での新たな産業やビジネスモデル、雇用を創出するとともに、当該分野を担う人材の育成・交流を通じて、地域の創生・発展を牽引する。

平成 29 年度計画【38-1】	地域連携センター（仮称）基本構想を踏まえ、センターの先行組織として、社会連携推進機構に地域連携室を新たに設置する。また、自治体等職員の受入制度を創設し、地域との協働により、地域創生の総合窓口機能及び地域とのネットワーク構築機能を重視した活動を展開する。
実施状況	<p>○社会連携推進機構「地域連携室」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に策定した「地域連携センター（仮称）基本構想」を受け、機動的な地域貢献推進のため、平成 29 年 4 月、社会連携推進機構内に教職員等約 30 人で構成する「地域連携室」を新たに設置した。地域連携室運営方針の策定（平成 29 年 6 月）に基づき、県内自治体・金融機関との包括連携をさらに推進するため、県内自治体首長等への訪問（約 30 市町村）、連携推進員受入れ、サテライトキャンパスの新規事業展開等の活動により、地域とのネットワーク強化を図った。 平成 29 年 5 月、本学協定機関が連携し地方創生推進を目的に、本学の協定機関との定期的交流を行う「弘前大学地方創生ネットワーク会議」を設置した（年 4 回開催）。協定自治体を会議会場として、首長・学長の参加の下、地域振興に係る大学教員による説明、自治体・金融機関の施策情報の提供、首長による自治体施策に関する講話、先進地視察等、地方創生に関する取組の情報共有と、一層の関係強化を図った。 <p>○「連携推進員制度」の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 4 月、連携協定締結機関の職員を受入れる連携推進員制度を創設した。地域社会との連携活動活性化、自治体・金融機関等との連携体制強化、地域人材の育成を目的に、県内自治体及び金融機関 9 機関から、10 人の職員を連携推進員として受入れた。連携推進員は、地域連携活性化への貢献（教員とのネットワーク構築、各機関との窓口機能、地域課題の相談対応、地域連携プロジェクトへの参画）、大学の教育面における貢献（講師として、自身のキャリア形成、各機関の施策内容等を授業で学生に対し講義）のほか、大学の専門講義受講、意見交換、地方創生関連の学内外セミナーでの情報収集により、今後の業務に活かすことができる知識・ノウハウ習得など、大学と各機関を結ぶコーディネーターとしての能力向上を図った。制度創設により、本学と各機関との一層の連携体制強化と人材育成に寄与した。平成 30 年度は、県内自治体及び金融機関 8 機関から、9 人（新規 5 人、継続 4 人）の連携推進員の派遣受入れを決定した。 県内市町村との包括連携協定数を増加させるため、協定未締結の県内市町村（約 30 箇所）を訪問し、首長等と意見交換を実施した。これにより、本学との連携に対する意欲的な意向も多数確認でき、具体の地域課題に対する教員の現地調査対応をはじめとして、今後の協定締結の計画立案や具体の協定締結交渉につなげることができた。 地元自治体や産業界等との連携を強化し、地域社会の課題解決や地域活性化に寄与する取組を支援するため、新たに弘前大学地域連携支援事業を創設した。平成 29 年度は、歴史的資源活用、子供の貧困対策、県産農産物の国際化対応、再生可能エネルギー活用をテーマとする 4 件の取組に対して支援（支援額 150 万円）を実施した。これにより、大学教員及び地元自治体、企業等が連携したチームによる地域課題解決のためのプロジェクトの促進が図られた。

平成 29 年度計画【38-2】	地域の自治体や経済界等との包括連携協定を締結するとともに、自治体等職員を講師とした講演会を実施する。
実施状況	<p>【地域の自治体、金融機関との連携協定締結】 平成 29 年度は、地域の自治体、金融機関と 4 件の連携協定を締結した。</p> <p>○青森県北津軽郡板柳町との包括連携協定締結（5月15日） 板柳町は「板柳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」計画に、町の基幹産業である農業、特にリンゴ栽培における就農促進や商工業の振興を図るため、「農業の持続的な発展」、「地域の元気としごとづくり」を盛り込んでいる。協定締結を契機に、町と大学との協働により 3 件の地域課題を連携調査研究事業として開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①弘前大学育成赤肉リンゴの栽培・加工研究 ②クッキングアップルを中心とした、栽培加工研究 ③ふるさとセンターの機能強化研究 <p>事業は、板柳町が 100 万円を予算化、本学も 50 万円を予算化して配分するなど、外部資金を獲得し実施した。事業の実施により、本学の持つ知識・経験・技術で板柳町の施策へ貢献した。</p> <p>事業終了後の平成 30 年 4 月、本学教職員、自治体、町議会議員・企業・金融機関等から約 40 人が参加し、板柳町内にて「平成 29 年連携調査研究事業成果報告会」が開催された。町側と事業内容を検証の上、平成 30 年度も引き続き事業展開することとしている。</p> <p>○地域金融機関 3 社との連携協定締結 地域の金融機関 3 社と連携協定を締結した。これにより県内に本店を置く全ての金融機関との協定締結が実現した。各機関をメインバンクとする県内企業数は県内全体の 9 割強となり、金融機関を介して県内企業とのネットワークを拡充可能な環境を構築できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月4日 東奥信用金庫（本店：弘前市） ・10月17日 青い森信用金庫（本店：八戸市） ・1月11日 青森県信用組合（本社：青森市） <p>【平川市との連携調査研究事業の継続展開】 平川市との平成 28 年度の包括連携協定締結を契機として開始した 4 つのテーマ（①平川市まちづくり推進、②礎ヶ関地域の活性化、③未来の担い手発掘・育成・支援、④「食ラボ・ひらかわ」の利活用）による連携調査研究事業について、平成 29 年 4 月、市長、市議会議員の参加の下で成果報告会を開催し、事業の状況・事業成果を報告し広く周知を図った。これにより、市側と今後の取組のさらなる発展が確認され、平成 29 年度も引き続き同 4 テーマによる事業を継続展開した。平成 30 年 4 月には平成 29 年度の成果報告会を開催した。市側と事業内容を検証の上、平成 30 年度も引き続き事業展開することとしている。</p> <p>【地域の現状に関する講演会の開催】 ○平成 29 年度は、地域の基本計画や課題を理解し地域政策等への参画と貢献を進めるため、自治体首長などを講師に「地域の現状に関する講演会」を 4 回開催した。地域の現状と課題、地域事業の展開等に関する情報共有を図るとともに、学内における本学の地域志向への意識付けを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月9日 講師 青森市長 参加者 81 人 ・9月12日 講師 藤崎町 参加者 50 人 ・10月10日 講師 西目屋村長 参加者 65 人 ・1月9日 講師 青森県議会議員（青森県農林水産委員会委員長） 参加者 60 人

平成 29 年度計画【38-3】	地域の観光人材育成を目的としたワークショップ及び養成講座等を実施する
実施状況	<p>○地域の観光人材育成を目的に、平成 29 年度は、以下のワークショップ及び養成講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回プログラム「まちあるきワークショップ」 <ul style="list-style-type: none"> 日時： 7 月 15 日 場所： 瑞楽園（弘前市） 参加者数：19 人（まちあるき団体関係者，地域住民等） 内容： 農家集落を歩き，「まちあるき」の手法で「むらあるき」が可能か，講義，フィールドワーク，ふりかえりワークショップを実施 ・第 2 回プログラム「食文化体験ワークショップ」 <ul style="list-style-type: none"> 日時： 8 月 26 日 場所： 瑞楽園（弘前市） 参加者数：22 人（まちあるき団体関係者，地域住民等） 内容： 食文化体験，食文化に関する講義 ・第 3 回プログラム「ソウルフードシンポジウム」 <ul style="list-style-type: none"> 日時： 10 月 1 日 場所： 瑞楽園（弘前市） 参加者数：37 人（まちあるき団体関係者，地域住民等） 内容：津軽の郷土料理と津軽の酒米・日本酒の文化のつながりを共有する講演，ワークショップ実施 ・視察研修及びワークショップ実施 <ul style="list-style-type: none"> 日時：1 月 26 日 場所：十和田市及びおいらせ町 参加者数：22 人（自治体関係者，まちあるき団体関係者，地域おこし団体関係者，大学教員及び学生等） 内容：農家レストランをめぐる，地域の食文化の掘り起こしと観光商品化に取り組む視察研修及びワークショップ実施

平成 29 年度計画【38-4】	青森県産の優れた食料資源の安定した生産環境の構築に向け、地域のエネルギー資源・環境についての研究を進め、成果発表を実施するとともに、地域における気候変動適応策の情報収集を行い、地域関連機関へ提供する。
実施状況	<p>【環境に関する研究】</p> <p>○平成 29 年 7 月、環境省の「地域適応コンソーシアム事業」が発足し、北海道・東北地域における、リンゴ、ホタテガイ、ワカメ、シロザケ、観光業に関する調査が開始された。本学では 9 月に事業を受託し、主に農業・水産業の課題に参画し、近隣自治体の下にある農業研究機関、水産研究機関との間で連携を進め、作物の生育や被害データにより研究を進めた。自治体が行う気候変動適応策の策定を支援すべく、気候変動情報やデータ解析結果の提供に向け、解析作業に着手した。</p> <p>【地域のエネルギー資源に関する研究】</p> <p>①青森県内において未利用もしくはあまり利用されていない比較的安定した温度を示す地下水を利用して、県内の農業生産に必要な熱エネルギーの供給可能性評価および利活用技術の開発に向け、一部掘削による地下水の観測・水質分析を実施した。その結果、浅瀬石川流域では浅瀬石川扇状地の下流部と比較して上流部では、地下水の熱利用を行った場合、沈殿物の生成が起きる可能性が低く、最も効率的に地下水熱の利用が可能な地域であることが示された。平成 30 年度以降、企業との共同研究を実施予定である。</p> <p>②青森県内で発生するリンゴ剪定枝や間伐材等の未利用木質系バイオマスのエネルギー利活用に着目し、低コストで高効率な小型全量ガス化発電システムの開発を目的として、これまで開発してきたガス化炉システムを用いて希薄な酸素を添加したバイオマスチャーの水蒸気ガス化を行い最適なガス化操作条件の検討を実施した。関連成果として国際誌論文 3 編の発表と、4 回の招待講演を行った。</p> <p>③再生可能エネルギー用光熱変換デバイス開発とその応用に向け、再生可能エネルギーの農林水産業への有効活用に向けた研究モデル用の太陽光・未利用熱変換デバイスの開発を目的に、農業と太陽光発電の共生を目指すソーラーシェアリングに取り組み太陽電池パネルの影がどのように農作物の日照量に影響を及ぼすかを定量的に評価・予測するための太陽光シミュレーターの開発を進めた。2 次元でのシミュレーションプログラムについては完成し、様々な条件下での日射量予測を行った。 本成果は、日本太陽エネルギー学会・日本風力エネルギー学会 合同研究発表会（長岡）で発表し、反響を得た。</p> <p>④高性能な小形垂直軸風車の開発と、それを用いた再生可能エネルギー利用型揚水ポンプシステムの創製を目的とし、低風速始動性と高トルク出力を具備した風車を開発し並行して風力式揚水ポンプシステムを試作した。システムは漁業従事者が簡単にメンテナンスできる仕様としており、風車ならびに揚水ポンプは組立・分解が容易かつ軽量となるよう設計した。システムはむつ市浜奥内漁港区内に設置し、水槽による海藻類種苗生産実験用に供することで長期の実証試験を実施中である。</p> <p>⑤大型風力の設備容量は青森県が国内一の実績を持っており、県の委託により、県内の既存大型風力発電に関する運転状況調査を行い、風車メンテナンスにおける県内産業の育成シナリオを作成し報告した。 また、環境省から青森県を通じ委託のあった、今後導入が予測される洋上風力発電等のゾーニングに関する調査に関し、津軽海峡フェリー航路に沿った冬季の風況分布の調査を行い、結果を洋上風力ゾーニング協議会等に報告した。</p>

<p>平成 29 年度計画【38-5】</p>	<p>食品機能性を生かした青森県産食品素材の高付加価値化を図るための開発を引き続き行うとともに、国際市場を視野に入れた販売戦略の立案と輸出拡大に向けた環境づくりを継続して整備する。また、それぞれの諸課題を把握・整理し、解決策を立案する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>【一般社団法人 GAP 普及推進機構との連携協定締結と認証取得支援活動】</p> <p>○5月22日、GLOBALG. A. P 認証制度の研究、啓発、認証取得の推進を目的に、一般社団法人 GAP 普及推進機構と人文社会科学部との間で連携協定書を締結した。 平成 28 年度に設置された弘大 GAP 相談所では、平成 29 年度、GAP 講習会開催のほか、自治体、農家等から GLOBALG. A. P 認証に関する約 15 件の相談対応に取り組んだ。この結果、弘大 GAP 相談所の指導による、県内外の<u>ユメ・りんご</u>、<u>野菜の農家の GLOBALG. A. P 認証取得済み件数が 5 件</u>、<u>県内農家の指導開始が 2 件</u>となった。さらに、青森県西北地域県民局による受託研究「<u>西北における米生産のリスクの把握と評価方法の調査研究</u>」を獲得し、GLOBALG. A. P 認証に取り組む農家を想定したリスク分析解説書（パンフレット）を作成した。</p> <p>【県産食品素材の高付加価値化と販売戦略環境整備のための取組】</p> <p>○りんご、カシス、ガマズミ、地域海藻（ツルアラメ、イシモズク）、酒粕、にんにくの加工食品（黒にんにく）、ごぼうの加工品（黒ゴボウ）、南部柿の加工食品、キノコ、ナマコなどの地域食材や加工品の機能性評価を引き続き実施し、いずれも地域企業や地域研究機関との共同研究に結びついた。 また、<u>地元企業との共同研究成果を生かした製品（白神酵母、ナマコ粉末サプリメント、黒ゴボウ入りペットボトル茶、野菜だしスープ）を開発、弘前大学のロゴ入り製品として販売した。</u>これらの製品のプロモーションは<u>地元企業と協力して行い、記者会見や全国的規模の展示会（アグリビジネス創出フェア）</u>出展を行った。</p> <p>○りんご産地の販売戦略に関する自治体の支援状況、農協の販売対応把握のため、青森県、弘前市、平川市、日本貿易振興機構青森貿易情報センター、全国農業協同組合連合会青森県本部、つがる弘前農業協同組合等の担当部署へのヒアリングを実施し、併せて協力関係を構築した。この結果、弘前市から研究を受託し、りんご農家後継者確保体制づくりのため全国の先進事例を調査・分析した。</p> <p>○青森県の代表的特産農産物のにんにくを加工した黒にんにくについて、県内の生産者組合や県内研究機関と共同で海外展開の環境づくりを進めた。平成 29 年度はアメリカ、ヨーロッパへ 80 トン余りの輸出が見込まれている。</p> <p>○輸出拡大のための<u>海外現地調査の研究拠点の構築を視野に、大学間交流協定校の青島農業大学、部局間協定校の瀋陽農業大学（何れも中国）、健行科技大学（台湾）、アンザン大学（ベトナム）との協力関係を構築し、市場でのヒアリング調査及び消費者アンケート調査実施に際して協力・支援することで合意した。</u>こうした交流が契機の一つとなって、アンザン大学と大学間交流協定を締結予定で、農学生命科学部の専門科目「海外研修入門」の研修先になるなど、教育面も含めた活発な交流が期待される。</p> <p>○青森県産りんご加工品の販路拡大を視野に入れ、弘前大学地域連携支援事業の採択を受け、青森県農村工業農業協同組合連合会と共同研究を開始した。 これら、食品関連の地域企業及び研究機関との研究契約数は 44 件（共同研究 33 件、受託研究 11 件）と、平成 28 年度（37 件）を上回る。</p> <p>○水産植物の効率的な増養殖技術開発や評価に資するモデル実験系確立を目指した、スサビノリを用いた培養条件の探索研究、農水省事業による県内企業及び県産技センター内水面研究所と連携した深浦町生食用サーモンの大規模養殖技術とテストマーケティング手法の構築、青森市受託研究による規格外品トマトによる商品開発に向けた加工原料利用法についての研究等を行った。規格外品トマトの研究については、平成 30 年度から、青森農協の加工原料供給により、青森市の企業が加工品の生産・販売を開始する見込みとなった。</p>

平成 29 年度計画【38-6】	<p>教育的な協働モニタリングと白神山地でのツアーに求められるニーズ把握を学外諸機関等との共同研究に発展させ、その成果を地域へ還元するべく、啓発セミナー等を実施して自然環境情報及び環境モニタリングを観光ツアーとして活用できる人材育成体制を構築する。</p>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境を理解し地域で活動できる人材の育成を目指し、平成 28 年度に開講した履修証明プログラム「白神自然環境人材育成講座」（履修期間 2 年）を、引き続き開講した。本講座は、白神山地をはじめとする青森県の自然環境に深い見識をもち、環境の保全に配慮しながら、自然資源の管理と活用のできる人材の育成を目的とし、教養課程において開講する講義科目と、白神を深く学ぶ特設科目を組み合わせた 10 科目の専門人材育成講座である。講座受講者に実地調査の実情を解説しつつ、一部の調査を体験するツアーへの参加を呼びかけることにより、平成 30 年度の実施見通しを整えた。 ○公益財団法人知床財団と共同研究契約を締結し、白神および知床におけるモニタリング事業のツアー化に向け、来訪者のニーズ把握アンケートを実施・分析した。 ○地域住民を対象に啓発セミナーとして位置づけた観察会を実施し、この地域での環境教育、自然観察活動のコアとなる人材として活動するための意見交換等を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<p>【26】 学長のリーダーシップを最大限に発揮し、社会や地域のニーズを適切に反映させる戦略的・機動的な組織運営を行うガバナンス体制を確立する。</p> <p>【27】 大学の機能強化や社会的要請等に対応した教員組織の編成と人事・給与システムを整備する。</p> <p>【28】 職員の資質・能力の向上に組織的に取り組み、教育研究をはじめ大学の機能強化を支える人材を育成・確保する。</p> <p>【29】 教育及び研究の一層の質的向上を図るため、戦略性を持った施策を行う。</p> <p>【30】 キャンパス・サテライト運営の機能強化を図る。</p> <p>【31】 働きやすく、学びやすい環境づくりのため、男女共同参画の一層の推進を図る。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【54】 学長のリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定を可能にするガバナンス体制を確立するため、学長補佐体制の整備や IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を強化する。</p>	<p>【54-1】 学長自らが学部長等の選考を行うとともに、大学として重点的に取り組む領域等への副学長、学長特別補佐等の戦略的な配置により学長補佐体制を整備する。</p>	Ⅲ
	<p>【54-2】 学長からの特命事項に関する調査を行うとともに、平成 28 年度に運用開始した IR データ管理システムにより教育研究等の活動データを収集・蓄積し、組織評価等の大学運営に活用する。</p>	Ⅲ
<p>【55】 社会や地域のニーズに対応した戦略的・機動的な組織運営とガバナンス体制を確立するため、経営協議会をはじめ学外者の意見を聴取する機会を拡充するとともに、法人運営の改善・強化に積極的に反映させる。</p>	<p>【55】 学外者の意見聴取の機会を拡充するため、有識者懇談会等を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【56】 良質なガバナンスの確立と運用のため、監事監査のサポート体制を整備するなど監事機能を強化する。</p>	<p>【56-1】 監事が大学の運営状況等に関する情報を多面的に得る機会を拡充するため、学長と監事の意見交換会の開催頻度を増やす。</p>	Ⅲ
	<p>【56-2】 法人内部監査室において、監事の指示の下、監査計画に基づき監事監査をサポートする。</p>	Ⅲ
<p>【57】 全学的な視点による教員の選考と機能的な教員配置を実現するとともに、教育研究の活性化を図るため、教員定員の 20% への年俸制の適用及び外国人教員数を平成 27 年度と比較し倍増させる。また、ポイント制による教員定員の管理を行い、若手教員の雇用を推進する体制を整備する。</p>	<p>【57】 全学的な視点による教員配置を行うため、教員の採用・補充等については、引き続き学長を委員長とする全学教員人事委員会の承認に基づき実施するとともに、外国人教員の補充が可能なポストを確認しつつ、教員公募を行う。</p>	Ⅲ

<p>【58】 教員個々の役割や貢献度等を踏まえた業績評価及び評価に基づく柔軟かつ効果的な人事・給与制度を構築する。</p>	<p>【58-1】 新たな教員業績評価の評価項目・基準等について、試行の結果を踏まえた検証・見直しを行う。</p>	IV
<p>【59】 組織的かつ計画的な人材の育成・確保を行うため、SD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを整備する。</p>	<p>【58-2】 平成28年度に改正した「国立大学法人弘前大学年俸制適用職員の評定基準」により、引き続き教員業績評価の結果を参考に学長が評定を行い、その結果に基づき、年俸制俸給表(一)適用教員の号俸を決定する。</p>	III
<p>【60】 職員の視野を広げ多様な経験を積むことで企画力・折衝力等を向上させるため、国の機関及び他大学等との人事交流等について、派遣先を民間企業や地域の自治体等へ拡充するとともに、グローバル化に対応するため、語学研修の実施等を通じて職員の英語をはじめとする外国語能力を向上させる。</p>	<p>【59】 大学運営上の課題となる法令遵守、研究不正防止、ハラスメント防止、情報セキュリティ等について、職員の資質能力の向上を図るための研修計画を作成する。</p>	III
<p>【61】 戦略的な施策に重点配分するために、全学的な視点に立った学内資源の再配分を行うこととし、戦略的な経費を学内予算総額（外部資金等を除く）の10%以上にする。</p>	<p>【60-1】 北東北国立3大学事務職員人事交流及び文部科学省行政実務研修生等による国の機関との人事交流を引き続き実施するとともに、自治体等の受入可能機関への派遣研修を実施する。</p>	III
<p>【62】 サテライト拠点の機能強化を図る目的で、東京事務所を活用した首都圏エリアにおける積極的な情報の収集及び発信を行う。</p>	<p>【60-2】 本学におけるグローバル化推進の観点から、英語の能力向上を目的とした研修を引き続き実施するとともに、英語以外の言語能力の向上を目的とした研修計画を作成する。</p>	III
<p>【63】 ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境整備や次世代育成支援対策、ジェンダーバランス改善等の取組により、男女共同参画を推進する。なお、ジェンダーバランスの改善にあたり、女性教員の採用比率年平均27.5%、在職比率19.0%にし、上位職（学長・理事・監事・副学長・学部長・評議員相当）の女性を平成27年度と比較し倍増させる。</p>	<p>【61】 学部改組等の大学改革や強み・特色を活かした機能強化の取組に対して学長の裁量で重点配分するため、トップマネジメント経費を中心とした戦略的な経費を優先的に確保する。</p>	III
<p>【63】 ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境整備や次世代育成支援対策、ジェンダーバランス改善等の取組により、男女共同参画を推進する。なお、ジェンダーバランスの改善にあたり、女性教員の採用比率年平均27.5%、在職比率19.0%にし、上位職（学長・理事・監事・副学長・学部長・評議員相当）の女性を平成27年度と比較し倍増させる。</p>	<p>【62】 東京事務所を活用して、各省庁等の情報収集や関係機関（各自治体、大学等）との連携を強化し、首都圏における本学の教育研究活動を促進するとともに、URA（リサーチ・アドミニストレーター）による企業等との産学連携活動を推進する。</p>	III
<p>【63】 ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境整備や次世代育成支援対策、ジェンダーバランス改善等の取組により、男女共同参画を推進する。なお、ジェンダーバランスの改善にあたり、女性教員の採用比率年平均27.5%、在職比率19.0%にし、上位職（学長・理事・監事・副学長・学部長・評議員相当）の女性を平成27年度と比較し倍増させる。</p>	<p>【63-1】 部局ごとの女性教員採用計画の策定を推進するとともに、女性優先公募や女性教員基盤整備等スタートアップ経費支援等のポジティブアクション方策を実施し、女性教員の応募・採用を促進する。</p>	IV
<p>【63】 ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境整備や次世代育成支援対策、ジェンダーバランス改善等の取組により、男女共同参画を推進する。なお、ジェンダーバランスの改善にあたり、女性教員の採用比率年平均27.5%、在職比率19.0%にし、上位職（学長・理事・監事・副学長・学部長・評議員相当）の女性を平成27年度と比較し倍増させる。</p>	<p>【63-2】 管理職セミナー及び教職員意見交換会の開催や広報誌発行等を通じて情報を発信し、男女共同参画の一層の意識啓発を図る。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	【32】地域活性化の中核的拠点として、本学の強み・特色を活かした社会の変化に対応できる教育研究組織づくりを進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【64】 平成 28 年度に入学定員の見直しを含む学部改組及び大学院定員の再配分を実施するとともに、学長のリーダーシップの下、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を活用した学内情報の調査分析に基づき検証を行い、定員規模を含めた教育研究組織の見直しを戦略的・重点的に行う。	【64】 IR を活用し、入試結果から組織改革の状況について検証するとともに、研究科再編計画に係る入学定員の検討に資する。	III
【65】 教員養成に特化した高度専門職業人を養成するため、青森県教育委員会等と連携・協働しつつ、平成 29 年度までに教職大学院を整備する。	【65】 平成 29 年 4 月に教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）を設置し、実践型カリキュラムを展開するとともに、学校教育専攻（修士課程）において、教職大学院への移行に向けて、教科実践プログラムの開発準備を進める。	III
【66】 大学院研究科の見直しに取り組み、地域の課題解決やイノベーション創出に重点を置いた、領域融合的な教育研究体制を構築する。	【66】 「地域共創」をリードする人材の育成を担う学際的教育研究拠点を構築するため、研究科再編の基本計画を策定する。	III
【67】 本学の強み・特色である附置研究所の機能をより一層伸長し、地域の活性化に貢献するため、柔軟性のある研究組織に再編成する。	【67】 附置研究所の再編計画を策定するとともに、再編に必要な体制整備等の移行準備を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	【33】事務等の合理化による業務運営の改善を行うとともに、効果的な組織体制を構築する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【68】 情報化やアウトソーシングなどにより事務処理の合理化・質の向上を図るとともに、本部と部局との連携体制の強化等、効率的かつ機能的な事務組織・運営体制を構築する。	【68-1】 「弘前大学事務業務の効率化・合理化推進方策実施要項」に基づき、平成 29 年度の業務改善実施計画を実施し検証するとともに、翌年度の計画を策定する。	III
	【68-2】 本部と部局との連携体制の強化等、効率的かつ機能的な事務組織・運営体制を構築するため、引き続き事務職員の的確な配置に関する調査を実施し、調査結果を分析する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【ガバナンス強化の取組】

○学長のリーダーシップ確立

・学長補佐体制の強化

COI 研究推進事業に重点的に取り組むため、COI 担当の副学長を設置する等、学長補佐体制を強化した。

・IR データ活用による大学運営（関連年度計画：54-2）

平成 28 年度に本格運用を開始した「弘前大学 IR データ管理システム」に、教育研究に関する新たなデータに係る Excel ファイル（5 項目）及び Web レポート・グラフ（6 項目・32 指標）を追加した。また、既存の Excel ファイル（5 項目）及び Web レポート・グラフ（27 項目・27 指標）を改修し、データの客観的な分析や各種資料作成等に活用できる、より充実した使いやすい手の良い仕組みを整備した。

平成 29 年度から実施した新たな組織評価においては、部局共通の評価指標や部局固有の強み・特色に応じた選択的評価指標を設定し、IR データ管理システムを活用した評価を実施（29 項目のうち、18 項目について同システムのデータを活用）して、大学運営に活用した。

学長との定例打合せを月 1 回程度開催して意見交換を行うとともに、学長からの特命事項として以下の調査分析を行った。

- ・入試分析レポート「入試状況から見る学部改組等の影響について（平成 29 年版）」
- ・産学連携に係る分析レポート「産学連携等実施状況について（平成 29 年版）」
- ・弘前大学大学院研究科再編基本計画（案）作成のための基礎資料（入学定員充足率、本学出身入学者比率、外国人留学生入学者比率、就職率等）

以上、システムのファイル、グラフ追加、改修によって IR 機能が強化・充実され、使いやすい仕組みが整備された。データの収集・分析により、学長の統括的な観点からの意思決定と、リーダーシップを発揮した大学運営に活用された。

○学長の選考・業績評価

教職員への意向投票を実施せず学長候補者へのヒアリング等を通じて学長選考会議が主体的に学長選考を行った（平成 27 年 8 月）ことを踏まえ、平成 30 年度に予定している学長の業務執行状況の確認のため、監事と学長選考会議委員との意見交換を実施し、監事と連携して学長の業務執行状況を適切に把握した。

○学部長等の選考

平成 26 年度以降、学部長及び研究科長の部局内での候補者選挙を廃止し、学長が、教職員のヒアリングに基づいて直接選考する仕組みを整備したことを踏まえ、全ての学部長及び研究科長を学長自らの選考に基づいて配置したこ

とにより、学長のビジョンや大学の経営方針を共有し、学長のリーダーシップの下、学部長等を選任した。

○積極的な大学情報発信

・全国紙朝刊に全面広告を掲載し、本学独自の特徴的な教育・研究活動を全国に向けてアピールした。また、話題・時機に応じた年複数回更新の WEB マガジンを創刊した他「スマートフォンで見る動画」など、大学の教育・研究活動、学生生活等を積極的に発信した。

※49P 参照

【大学の機能強化の取組】

○全学的視点による教員配置（関連年度計画：57）

・学長のリーダーシップによる全学的視点に立った教員配置のため、学部教授会等での選考から移行し、平成 27 年度に設置された全学教員人事委員会（委員長：学長）を定例開催し、平成 29 年度は全 112 件の教員補充申請を審議、承認した（平成 29 年度補充 34 件、平成 30 年度補充 75 件、平成 31 年度補充 3 件）。

また、同委員会においては平成 28 年度に本学のグローバル化推進のため、教員ポストについて可能な限り外国人教員で補充することを決定しており、英文による教員公募を実施した結果、新たに 2 人を採用した。平成 29 年度の外国人教員の数は 26 人（平成 28 年度 24 人、平成 27 年度 20 人）となった。

さらに、平成 29 年度末までに年俸制を適用した教員は 98 人（平成 28 年度 65 人、平成 27 年度 12 人）となり、教員定員の 14%の教員に年俸制が適用された。

○教員業績評価制度の見直し（関連年度計画：58-1）

・現行の教員業績評価制度と並行して、平成 28 年度に試行的に実施した新たな評価制度の検証を行った。その結果、想定以上に部局の評価結果の偏りが明らかになった。

この解消のため、評価制度をさらに見直すこととし、5 段階評価の判定基準の見直し、定量的判断基準の全学的導入、理事・学系長による一次評価後の調整組入れ等により、より評価の精度を高めた。また、部局別の評価項目・基準等についても、部局の意見を複数回にわたり集約したことによって、部局特有の活動や職務が精緻に項目及び素点に反映され、より実態に即した評価が可能となった。新制度の試行結果検証により、新制度では現行評価（評価 5 分野の活動状況評価点）に加え、組織への貢献度をはじめ多角的な視点からの評価を取り入れたことから、新たな要素で加点された教員が最高評価「V」を得るなど、組織のミッションに係る業務に対し適切な評価が行われることが実証された。これらの見直し内容を踏まえたうえ、平成 30 年度からの新たな評価制度の導入・実施に向けて、規程等を整備したことにより、教員給与への反映が可能となった。

加えて、単なる業績評価だけでなく、理事・学系長による、各教員を対象とした組織への貢献度評価導入の成果として、大学の特色や方向性を意識

した教育研究活動が促され、大学の機能強化につながる評価制度となった。また、教員業績評価データのうち研究分野及び社会貢献分野の活動実績データは、教育研究の質向上を目的に実施している組織評価において活用され、教員業績評価データの有効利用がなされるとともに、評価に係る学内全体での負担軽減につながった。

○クロスアポイントメント制度の整備（関連年度計画：58-2）

- ・本学における教育、研究及び産学連携活動を推進するため、クロスアポイントメント制度に関する規程を整備した。

○サテライト拠点の機能強化とその成果（年度計画番号：62）

- ・東京事務所常駐の URA が、定期的に首都圏の企業訪問を行ってニーズを把握し、本学教員の研究シーズとのマッチングを行うなど産学連携活動を促進し、成果として新規契約2件、契約更新1件の共同研究契約に結びつけ外部資金獲得につながった。平成28年度から継続している案件1件についてもコーディネートを継続し、また、AMED等の研究プロジェクトの事業進捗に関する面談等にも参画するなど、採択後の研究プロジェクト支援も行った。

○女性教員の応募・採用を促進する取組（関連年度計画：63-1）

- ・女性教員の採用・上位職登用促進のために、引き続き女性限定公募や女性優先公募のポジティブアクション実施に加え、女性教員の採用を一層推進するため、当初計画には無かった全ての教員公募を対象に男女共同参画の観点から選考過程について報告する「ダイバーシティレポート制度」及び女性研究者を対象に理事、所属部局長の2人を指導・助言者としてマッチングする「プロモーションメンター制度」を、新たに試行導入した。これらの取組により女性教員の在職比率は、平成29年度末現在で18.9%（129人/682人）となり（平成28年度17.2%）、達成目標の18.7%を0.2ポイント上回った。また、採用比率は平成28年度の14.7%から11.8ポイント増の26.5%（18人/68人）に向上するとともに、理工学研究科、農学生命科学部に不在だった女性の教授が誕生した。

○IRを活用した組織改革の検証（関連年度計画：64）

- ・IRデータを活用し、本学及び他大学の志願状況等の入試結果及び組織の改革状況等を平成28年度までの3カ年と平成29年度について比較・分析し「入試状況から見る学部改組等の影響について（平成29年版）」をとりまとめた。各学部を提供するとともに、IRデータ管理システムに掲載し学内に公表した。
- ・IRデータ等に基づき、「大学院研究科再編基本計画案」を策定し、11月の役員会において承認され、平成32年度の領域融合の大学院研究科（修士課程）の設置及び既設研究科の改組に係る入学定員案がまとめられた。

【大学の機能強化を支える人材の育成】

○職員の資質能力向上のための研修計画（関連年度計画：59）

- ・本学における法令遵守、研究不正防止、ハラスメント防止等の研修の実施状況について調査を行い、大学運営上において必要とされる研修及び人材育成方針に定める人材像育成に向けた研修計画を作成した。また、職員の資質能力の向上を目的として、「採用3年目フォローアップ

研修」、「キャリアデザイン研修」、「女性活躍推進研修」及び「働き方研修」を新たに計画して、実施した。特に女性職員のキャリアデザインを構築するために実施した2つの研修は、ライフワークバランスの充実、キャリア達成に向けたモチベーションアップや働き方への意識向上に繋がるものとなり、「キャリアデザイン研修」では、アンケート結果において、研修内容について「大変役に立ちそう」または「役に立ちそう」を合わせて8割を超え、ロールモデル講演については参加者全員が「大変役に立ちそう」または「役に立ちそう」との高評価を得られた。

○自治体等への事務職員派遣研修（関連年度計画：60-1）

- ・岩手大学から1人、秋田大学へ1人の北東北国立3大学事務職員人事交流及び文部科学省行政実務研修生2人を含めた7人の職員を国等の機関へ派遣する人事交流を実施した。
- ・職員の資質・能力の向上に加え、本学が地域活性化の中核的拠点としての機能の充実を図り地域の自治体や企業、市民活動団体等との連携を強化することを基本目標に掲げていることから、自治体等の受入可能機関として弘前市と職員派遣に関する協議を進め、職員の派遣研修に関する協定書を締結のうえ、半年間、研修生を派遣（1人）した。

○外国語能力向上のための事務職員研修（関連年度計画：60-2）

- ・英語力及び事務スキル向上を目的として、海外協定校に事務職員1人を派遣した。また、基礎的な実用英会話等の修得を目的とした英会話研修を引き続き実施（9人）したほか、イングリッシュラウンジを利用した英会話研修Ⅱを開始（3人）することにより、職員個々の能力に応じた英会話能力の向上を図った。英語以外の言語能力の向上として、アジア圏からの留学生を多く抱える本学において、留学生関連の業務を担当する部署では中国語等の修得を求められてきていることから、自己啓発研修（放送大学履修）を利用した計画を作成し、中国語科目（4人）のほか、韓国語科目（1人）、英語科目（業務上、英会話研修の受講が困難な職員1人）を受講させ、言語能力向上の研修を実施した。

【大学の強み・特色を活かした教育研究組織づくり】

○教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）の設置（関連年度計画：65）

- ・大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）を平成29年度に設置し、入学者18人（ミドルリーダー養成コース8人、教育実践開発コース10人）に対し、設置計画書に基づき、実践型カリキュラムを展開した。また、学校教育現場や教育学部卒業生のニーズに応えるため、教職大学院の教育実践開発コースに3つの教育プログラム「教科領域実践プログラム（案）」、「学校教育実践プログラム（案）」、「特別支援教育実践プログラム（案）」の新設に向けた検討を行った。

○研究科再編基本計画案の策定（関連年度計画：66）

- ・「地域共創」の原動力となる高度専門職業人の育成を担う領域融合の大学院研究科（修士課程）設置を中心とする大学院研究科の再編に係る基本計画案について、教育担当理事と関係研究科長による「新研究科設置構想研究科長懇談会」及び学長及び理事から成る「新研究科設置構想検討会」において協議を行った。

その結果、11月の役員会で「大学院研究科再編基本計画案」が承認され、平成32年度に向けて、領域融合の大学院研究科（修士課程）の設置及び既存研究科の改組に係る準備を進めることになった。

○附置研究所の再編計画策定（関連年度計画 67）

・学長から「附置研究所の見直しについて」提示されたことを受け、学内の関連会議等で協議した。理事懇談会における協議、研究所長及び所属教員からのヒアリング並びに白神自然環境研究所再編対応ワーキング・グループの検討結果に基づき、企画戦略会議において再編成案の成案に向け協議を行った。9月の役員会及び教育研究評議会、1月の経営協議会で審議の結果、附置研究所の再編成案及び関連規程の改正案が承認され、平成30年4月1日付けで附置研究所を再編することとなった。

○機能的運営のための事務職員配置調査（関連年度計画 68-2）

・部局の職員配置状況、業務の遂行状況及び事務組織のあり方等の調査のため、例年より早い9月に各部局へのヒアリングを実施し、各部局が抱えている問題点の洗い出しを進めた。その結果、平成32年度設置予定の新研究科の設置及び附属病院再開発計画のための増員要望などの課題が明確となったことから、平成32年4月を目途に事務組織の再編及び事務職員の適正配置を行うための計画作成を決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	【34】外部研究資金その他の自己収入の増加のための施策を講ずる。
----------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【69】 教育・研究活動の一層の強化・充実を図るため，新たに基金を創設するとともに，積極的な募金活動を展開する体制等を整備し，平成27年度と比較し，寄附金の受入額を10%以上増加させる。</p>	<p>【69】 「弘前大学基金」への寄附を促進するため，寄附方法の拡充とともに，募金活動を充実することで，寄附金の増収を図る。</p>	IV
<p>【70】 資金の獲得増に向けた取組として，「弘前大学科研費申請の基本方針」及び「競争的資金申請の基本方針」を随時見直し，学内の学術情報や学術・人的資源を正確に把握し，それらを最大限活用した外部資金の獲得のため組織的な研究支援を行う。</p>	<p>【70】 資金の獲得増に向けた取組として，「弘前大学科研費申請の基本方針」及び「競争的資金申請の基本方針」に基づき，効果的な外部資金獲得のための研究支援を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【35】 効率的な予算執行により，管理的経費を抑制する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【71】 管理的経費の執行状況やコスト削減実績の分析結果等に基づく新たなコスト削減計画を策定するとともに，予算執行の一層の効率化を図り，経費を抑制する。	【71】 「第3期中期目標期間における管理的経費のコスト削減計画」に基づき，管理的経費の削減に取り組む。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【36】資産の効率的な運用管理を行う。
------	---------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【72】 教育・研究組織の再編を踏まえ、施設の点検評価を実施して、教育研究スペースの共有化を図るなど、全学的な視点から学長のリーダーシップに基づく戦略的な施設の再配分を行う。</p>	<p>【72】 施設の点検評価について、全学的な施設の使用実態や利用状況調査を進め、施設の再配分方針や作業計画等の策定を進める。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

【自己収入の増加に向けた取組】

①寄附金増収のための取組（関連年度計画：69）

・寄附方法の拡充

遺贈手続きに関する専門的知識を有する者と協定を締結し、遺贈による寄附金の受入体制を整備した。

・募金活動の充実

募金活動については、渉外活動に関する経験及び企業等とのネットワークを有する専任の渉外担当学長特別補佐（青森県局長経験者）を配置しており、青森県内のほか東京都内、大阪府など広範にわたり企業訪問（年間約150社）を行った。また、各学部教授会での協力依頼や学内メール配信及び本学の卒業生が代表を務める企業等へのダイレクトメールの発送など積極的な募金活動を展開した。

平成31年の創立70周年に向け、特定基金として設置した弘前大学創立70周年記念事業において、学内教職員及び同窓会等へ協力依頼を行ったほか、記念事業後援会を立ち上げ、企業等に対する募金活動の支援体制を構築した。

・給付型奨学金制度整備のための寄附受入体制整備

卒業後、青森県内に就職を希望する県内出身学生への就学支援金給付を目的に、新たに、弘前大学基金「トヨペット未来の青森県応援事業」を創設した。

・寄附金の増収

上記のとおり、遺贈による寄附金の受入体制の整備など寄附方法の拡充を図るとともに、学内メール配信や広範にわたる企業訪問等による募金活動を展開した結果、大口寄附を含む寄附金の獲得に繋がった。
平成28年度の34百万円を大幅に上回る169百万円の実績（対前年度比約5倍）を上げることができ、年度計画を上回る成果となった。

②外部研究資金獲得向上のための取組

○学術指導制度の整備（関連年度計画：70）

・本学の産学連携の推進及び研究活動等における財務基盤の強化を図るため、研究活動等を含む本務に関連して実施する技術指導及びコンサルティング等の業務について、教員等の専門知識・知見を活用して企業等の質問・要望に応え、その対価を得る新たな制度として、平成30年度から実施する「学術指導制度」の関係規程を整備し、自己収入増加にも資する仕組みを構築した。

○科研費獲得向上の取組と成果（関連年度計画：70）

・研究戦略アドバイザーによる科研費申請のアカデミックチェックを実施した

結果、8～9月に実施の昨年度不採択者（A評価以外）4件/14件（新規採択率28.6%）、9～10月に実施の平成30年度科研費申請者のうち希望者12件/43件（新規採択率27.9%）の採択であった。通常の新規採択率18.5%より高い採択率となり、本学の新規採択率の平均値及び全国の平均値を超える成果が得られた。

・科研費獲得向上のための様々な取組を行った結果、平成29年度の科研費の受入状況は、採択件数354件（前年度比26件増）、採択率41.5%（前年度比1.1%増）、採択金額が674,570千円（前年度比40,300千円増）となり、着実な成果に結びついている。

○共同研究・受託研究推進のための活動

・本学の共同研究・受託研究を推進するため、技術相談、HPでの周知、全国規模又は地域での展示会への出展・発表、企業と教員とのマッチング、契約業務支援等を実施した。また、技術移転に向け、知的資産部門と連携した出展や技術移転活動も多く実施した。

平成29年度	出展数	7件
	マッチング件数	11件
	成約件数	1件
	継続件数	8件

・新たな共同研究講座の設置

平成28年度に規程を整備した、企業と大学が対等の立場で運営する共同研究講座として、平成29年度は4件の講座を新たに設置し、寄附金総額は225,000千円となった。（前年度：2件、総額122,400千円）

- 講座：ヘルスケアマネジメント学講座
企業：株式会社生命科学インスティテュート
健診及びレセプトデータを軸に解析システムを構築し、地域の医療提供の標準化及び適正分配を目指し、合わせて、保健師向けデータ参照システムの開発を行うことを目的として設置
- 講座：ウォーターヘルスサイエンス講座
企業：サントリー食品インターナショナル株式会社
岩木健康増進プロジェクトなどで得られたビッグデータの解析により、水分摂取または水分の体内動態と健康の状態を明らかにし、人々の健康維持・増進に貢献することを目的として設置

3. 講座：女性の健康推進医学講座

企業：大塚製薬株式会社

岩木健康増進プロジェクトなどで得られたビッグデータの解析に、ヒトの健康寿命・QOL（生活の質：quality of life）の向上，特に女性の健康寿命・QOLの向上に貢献する研究を目的として設置

4. 講座：野菜生命科学講座

企業：カゴメ株式会社

岩木健康増進プロジェクトで得られたビッグデータを活用し，野菜摂取による慢性疾患の予防・改善の科学的エビデンス獲得，作用機序の解明，及び野菜摂取量向上のための社会的な仕組み開発を目的として設置

【資産の効率的運用】

○資産の運用管理改善（年度計画番号：72）

- ・施設の使用実態を調査し，施設台帳を作成した。また，教育研究施設の把握，共通スペースの再配分に向けた全学的視点に基づく戦略的な施設の再配分方針の策定のための準備を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目標	【37】大学の機能強化を図ることを目的とした、新たな評価・改善システムを確立する。
----------	---

	年度計画	進捗 状況
【73】 組織の強みや特色の伸長を重視した評価項目や評価基準等を策定し、自己点検及び外部評価からなる新たな評価制度を開発し、全ての教育研究組織（分野）において実施する。	【73】 平成 28 年度に制度設計した新たな組織評価について、教育研究活動等の状況のほか、IR を活用しつつ、本学の KPI（重要業績評価指標）として、部局共通の評価指標や部局の強みや特色を伸長させる選択的評価指標・チャレンジ指標を定め、学部・研究科及び研究所の評価を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	【38】 戦略的な広報を推進し、本学の教育・研究活動等の情報を積極的に国内外へ発信する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【74】 広報マネジメント体制を強化するとともに、民間手法を活用した企画競争による新たな広報活動を展開する。	【74】 企画競争等を活用した民間手法によるイベントを実施し、教育・研究成果を発信することで大学ブランド力を高める広報活動を展開する。	III
【75】 各種メディアを活用し、本学の活動状況や活動成果に関する情報を国内外へ積極的に発信し、平成27年度と比較し、HP等へのアクセス件数を1.5倍にする。	【75】 国内外のアクセス数を伸ばすため、講演会等の各種イベントにおけるサイト紹介やメディアとの連動など、大学ウェブサイトのアピール活動を積極的に展開する。	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

【大学の機能強化のための新たな評価システム】

○強み・特色伸長のための組織評価実施（関連年度計画：73）

- 平成 28 年度に制度設計した新たな組織評価について、平成 29 年度に各学部、各研究科及び各附置研究所を対象として実施した。具体的な評価方法として、「教育研究活動等の状況」と「評価指標に関する状況」について評価を行い、このうち、評価指標に関する状況は部局共通の評価指標に加え、部局固有の特色・強みを伸長させる選択的評価指標及びチャレンジ指標を設け、部局の活動状況を客観的に評価した。評価にあたっては IR データ管理システムのデータを活用した（29 項目中、18 項目を同システムのデータを活用）。
- この評価結果は、本学の諸活動の改善及び活性化に活用するとともに、平成 30 年度の各学部、各研究科及び各附置研究所への経費配分の算定に反映することとした。

【戦略的広報と、積極的情報発信】

○大学ブランド力を高める広報活動（関連年度計画：74）

- 平成 29 年 7 月、全国紙朝刊に全面広告を掲載し、「短命県克服」や「世界自然遺産白神山地」など、本学独自の特徴的な教育・研究活動を全国に向けてアピールした。掲載と同時に特設 WEB サイトも公開され、同月の本学公式 HP への首都圏からのアクセス数は前年度比 20.6%アップ(10,349→12,485)した。全国紙への掲載による本学への注目度が高まった。また、新聞社とのコラボ企画による大学ムック本の発売や出張授業イベント「プロフェッサー・ビジット」を実施し、「プロフェッサー・ビジット」の様子は県版記事として掲載されると同時に全国紙にも特集として採録記事が掲載され大学ブランド力の向上に貢献する広報活動を展開した。
- 学習を記録して見える化できるアプリ「studypius」（大学進学希望の高校生が利用）に本学 HP への誘導バナーを設置した他、平成 30 年 1 月には本学志望者にアプリ内でダイレクトメッセージを送信した。配信数 2,297 のうち開封数が 472 で開封率は 20.55%、北海道・東北地区志願者が高い開封率となった。
- 「新聞広告共通調査（J-MONITOR）」（調査地域：首都圏、ビデオリサーチ）において、広告後の本学へのイメージ調査を行った。その結果、
 - 「地域の問題に取り組んでいる（15.2%→26.6%）」
 - 「人材育成に積極的である（3.0%→10.9%）」
 - 「研究に力を入れている（6.1%→13.5%）」
 - 「教育へのビジョンが明確（3.0%→10.0%）」
 - 「時代にあった改革をしている（1.8%→8.3%）」
 でスコアが伸びており、特集記事の内容が大学イメージに影響を与えたことが数値として示され、大学ブランド力の向上に大きく貢献する広報活動を展開した。

- 弘前市に古くから伝わる伝統文化を活用した広報活動を海外で展開した。一般市民を対象とした伝統文化のコンテストを開催し、上位 3 組の一般市民を、本学学生と共に海外（フランス共和国）へ派遣し、現地で「古武道」、「こぎん刺し」、「三味線」、「着付け」、「ねぶた」のコーナーを設け、海外協定校の学生に体験させることで、弘前大学の知名度向上と本学への留学の動機付けを図った。現地で行った行ったアンケート調査では、初めて体験する伝統文化が多数あることが判明し、さらに、87%の現地学生が本学への留学の動機付けになったと回答している。

○大学ウェブサイトのアピール活動展開（関連年度計画：75）

- デジタル世代の高校生を中心としたあらゆる世代に向け、紙媒体による広報誌「ひろだい」（年 2 回刊行）を新たに WEB マガジン「HIROMAGA」として創設した。教育研究活動の紹介に加え、記事で取り上げる教員や卒業生・在学生の人柄まで掘り下げることにより、メインターゲットである高校生や保護者が、弘前大学の研究室やキャンパスの雰囲気を感じられる内容とした。紙媒体広報誌から WEB マガジンにしたことで、9 月の創設時からの 7 か月間で新たな記事を 15 回提供しターゲットに対するスピーディーで新鮮な情報を提供するとともに、約 148 万円の経費節減につながった。WEB マガジン創設やドローン撮影による映像や学生のキャンパスライフをクローズアップした、視覚のみで伝わる斬新な作りの動画の公開や、SNS（公式 Facebook, Twitter, Instagram）と連携させた情報発信の強化に努めた結果、公式 HP 等へのアクセス数は平成 27 年度の 789,553 件と比較し、1,059,092 件と 1.34 倍となった。第 3 期中期目標期間の 2 年目として 1.16 倍を想定していたところ、平成 31 年度の到達目標としていた 1.34 倍に達し、当初の想定を大いに上回る結果となった。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	【39】 教育・研究活動等の多様化に対応し、安全で環境に配慮した施設を整備する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【76】 多様化する教育・研究活動等に対応し、国の財政状況等を踏まえ、安全・安心で環境に配慮した施設を整備するとともに、既存施設等の修繕計画を策定し、計画的な維持保全を行う。	【76-1】 多様化する教育・研究活動に対応した施設整備計画を策定・実施するとともに、大学改革（学部改組）に伴う教育・研究施設の整備を進める。	Ⅲ
	【76-2】 既存施設等の点検を実施し、個別修繕計画及び基幹設備（インフラ）更新計画の策定を進める。	Ⅳ
【77】 教育・研究組織の再編を踏まえ、キャンパスマスタープランを見直す。	【77】 文京町団地のキャンパスマスタープランについて、概要及び問題点の把握、整備方針を含めた作業計画等の策定を進める。	Ⅲ
【78】 全学情報基盤システムの運用状況の調査及び更新を行うことにより、情報セキュリティマネジメント及び事業継続マネジメントを適切に運用し、安心・安全なデジタルキャンパス環境整備の一層の充実を図る。	【78-1】 学内情報基盤環境の充実を図るため、学内情報システムに関する利用状況の調査・分析を行い、情報システムの一元的な管理・運用体制について検討する。	Ⅲ
	【78-2】 弘前大学情報セキュリティ対策基本計画の確実な実施のため、本学における情報資産の調査及び点検を行い、情報セキュリティマネジメントの適切な運用を図る。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期 目標	【40】 学生・教職員の安全衛生等に関する意識啓発により安全衛生管理を充実し、災害等を防止する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【79】 法令を遵守し、安全衛生に関する講習会を開催するなど安全管理関連の活動を実施し、安全管理の周知と知識を向上させる。	【79】 安全衛生に関する講習会の開催や産業医の職場巡視等を行う。	Ⅲ
【80】 学生・教職員を対象とした総合防災訓練を行うなど防滅災活動を実施するとともに、防災講習会等の開催により防滅災に関する知識を啓発する。	【80-1】 地震、火災発生を想定した実践的な総合防災訓練、避難訓練等を実施する。	Ⅳ
	【80-2】 防災に関する講習会等の開催により、防災意識の高揚を図るとともに防滅災に関する知識を啓発する。	Ⅲ
【81】 構成員の安全意識を向上させるため、弘前大学ハザードマップを策定・公表する。	【81】 建物・設備等の状況に関する基礎調査を引き続き実施した上で、弘前大学ハザードマップを策定・公表する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<p>【41】法令等に基づく適正な法人運営を行う。</p> <p>【42】情報セキュリティ環境の充実を図り、適正な情報管理を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【82】研究費の不正使用及び研究活動における不正行為に対する規範意識を徹底するため、説明会及びe-ラーニング等を活用し、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対して研究倫理教育を実施する。</p>	<p>【82-1】学内における各種説明会等を活用し、不正経理等の防止について周知徹底するとともに、構成員の規範意識を向上させるため、コンプライアンス教育を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【82-2】研究活動における不正行為防止に関する研究倫理教育を実施し、法令等に基づく適切な法人運営を行う。</p>	Ⅲ
<p>【83】不正発生要因の分析を行い、不正が発生するリスクに対して重点的かつ機動的な監査（リスクアプローチ監査）を実施し、牽制機能を強化・充実する。</p>	<p>【83】不正発生要因の分析に基づき、内部監査実施計画書にリスクアプローチ監査の手法を導入した監査を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【84】情報セキュリティセミナーの定期的な開催及びe-ラーニングの活用により、教職員・学生に対する情報セキュリティ教育の充実を図る。</p>	<p>【84】弘前大学情報セキュリティ対策基本計画の確実な実施のため、役職員及び学生を対象に、情報セキュリティセミナー、情報セキュリティインシデント対応訓練及びe-ラーニング教材を活用した情報セキュリティ教育を実施し、情報セキュリティに関する知識及び対策について啓発を図る。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

【コンプライアンスに関する取組】
・コンプライアンス委員会

学内に、コンプライアンス総括責任者（理事（総務担当））を委員長とし、個別事項について総括的な役割を担う各理事等を委員とする「コンプライアンス委員会」を組織している。委員会は、半年に1度程度、定期的で開催し、事案の発生及び対応状況、学内のコンプライアンスに係る取組み等について役員等が担当分野を超えて情報を共有するほか、必要に応じ、コンプライアンス事案の総合的な検証及び防止について審議することとしている。

平成29年度は、2回（5月及び11月）開催し、学内のコンプライアンスに関し情報共有がなされた。なお、当該委員会には、監事も陪席することで、個別の事項に係る情報を共有するほか、学内のコンプライアンス体制の監視も行われている。

・グループウェアを用いたコンプライアンス推進と業務効率化

学内規則の運用等において、各部局がそれぞれ電子メール配信により通知していた文書、マニュアル等について、グループウェアを用いて、当該文書等を保存、供覧可能な環境を整備し、教職員が随時業務遂行時に確認できることとし、コンプライアンス推進及び業務効率化を図った。

・課題への取組

コンプライアンス委員会において、平成28年度に発生し、同年度に係る業務の実績に関する評価結果において課題とされた「毒劇物等の不適切な管理」に関して、再発防止に向けた組織的な取組みとして、すべての役員及び教職員を対象に「コンプライアンス研修会」（平成29年8月開催）を実施し、外部講師を招いて当該案件を含むコンプライアンス全般に対する意識向上、周知徹底を図った。なお、研修会に参加することができなかった者に対しても、後日、研修資料をホームページ上で公開し、啓発に努めた。

○内部監査による改善促進（関連年度計画：83）

・内部監査において、安全保障輸出管理、リスクアセスメントの対応について改善を促した。平成30年度からの管理体制の改善等につながっており、法令遵守に関する取組が行われている。

○リスクマネジメントガイドラインの見直し

・「国立大学法人弘前大学リスクマネジメントガイドライン」の改正（平成29年12月）を行い、的確な情報集約体制及び危機事象終息までの処理状況管理体制を整えた。これにより、役員が危機対応に必要な情報を統括できるほか、集約した情報に基づき、より正確な危機発生原因の分析、効率的な緊急対応の評価や再発防止策の策定が可能となった。

○安全保障輸出管理体制の強化（関連年度計画：82-2）
・管理体制の強化・充実

安全保障輸出に関し強化・充実を図るため、外為法の一部改正及び「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス（大学・研究機関用）」の改訂を踏まえ、以下の事項に関し規程改正を行い、平成30年度から実施することとした。

(1) 管理体制の強化・充実

- ① 部局安全保障輸出管理責任者の配置
- ② 部局安全保障輸出管理アドバイザーの配置

(2) チェック体制の見直し
(3) 対象部局の整理
・説明会の実施

安全保障輸出の適切な管理について、国際的な安全の維持及び学術研究の健全な発展を目的として、幹部職員を対象とした「安全保障輸出管理説明会」を開催し、約60人が参加し制度に対する見識を深めた。

○研究倫理教育の実施（関連年度計画：82-2）

・平成28年度に引き続き、研究倫理教育としてCITI-Japan e-ラーニングプログラムを利用し、新規採用者及び未受講者に対して受講を義務付けた。平成29年度に受講対象となる199人全員が受講し、受講率は100%となった。
 ・大学院生の研究倫理教育の受講を義務化し、学位論文等の審査時における証明書類の提出を必須要件とした。

○リスクマネジメント部門の設置

・平成30年度から、研究・イノベーション推進機構に、研究や産学連携活動における各種リスクマネジメントに対応するため、「リスクマネジメント部門」を新設することを決定し、研究推進体制の強化を図った。

【情報セキュリティの強化】
○多重セキュリティ対策のための基本計画（関連年度計画：78-1）

・平成30年3月、弘前大学情報セキュリティ対策基本計画において特筆すべき取組として掲げた「情報セキュリティインシデントの発生を前提とした多重的セキュリティ対策」の実施に向け、学内LAN設備の更新基本方針及び基本計画を策定した。多重的セキュリティ対策の概要は次のとおりである。

・入口対策

適切なアクセス制御を行うとともに、学外からのサイバー攻撃やマルウェア等を検知・防止する。

・内部対策

攻撃を受けた機器の学内への二次攻撃を遮断し、被害拡大を防止す

る。

- ・ 出口対策
攻撃を受けた機器の学外への通信を遮断し、情報漏えいや学外組織への被害拡大を防止する。

○セキュリティ監査の実施（関連年度計画：78-2）

- ・ 情報セキュリティマネジメントの適切な運用を図るため、情報セキュリティ監査を実施した。監査の概要は次のとおりである。
 - ・ 情報セキュリティ内部監査（2月実施）
職員を対象として、情報セキュリティポリシーの遵守状況について監査を実施し、各々の情報セキュリティリスクを可視化した。併せて、平成28年度の内部監査指摘事項についてフォローアップ監査を実施し、状況が改善されていることを確認した。
 - ・ 情報セキュリティ外部監査（2月実施）
岩手大学から招へいた教員を監査人として、情報セキュリティマネジメント運用状況を評価し、今後の課題を整理した。

○情報セキュリティマネジメント体制の強化（関連年度計画：84）

- ・ 平成29年9月、情報セキュリティポリシーの見直しを実施し、情報セキュリティマネジメント体制を強化した。見直しの概要は次のとおりである。
 - ・ 部局情報総括責任者の設置方針を見直し、各部局における情報セキュリティマネジメント体制を強化した。
 - ・ セキュリティ対策強化のために各部局が実施すべき事項を明確化した。
 - ・ 弘前大学 CSIRT による情報セキュリティインシデント対応事案を反映させ、インシデント対応手順を合理化・明確化した。

○情報セキュリティ教育・訓練の実施（関連年度計画：84）

- ・ 情報システム利用ガイダンス（4月実施，1,348人参加）
学部新生を対象として、e-ラーニング教材による情報セキュリティ教育を実施した。
- ・ 新採用職員研修及び新任教員ガイダンス（5月実施，78人参加）
総合情報処理センター長による講演を行った。
- ・ 弘前大学 CSIRT 教育訓練（9月実施，7人参加）
弘前大学 CSIRT メンバーを対象に、対応力強化を目的としたインシデント初動対応訓練を実施した。
- ・ 標的型攻撃対応訓練（2月実施，1,000人参加）
無作為抽出した1,000人の役職員に対し、疑似攻撃による対応訓練を実施した。
- ・ 情報セキュリティセミナー（3月実施，44人参加）
役職員を対象として、標的型攻撃への対応策並びに情報セキュリティポリシーの要点について講演を行った。

- ・ 役職や役割に応じた複数の情報セキュリティ教育を実施することで、対象者4,006人のうち、延べ2,477人が上記のいずれかの教育・研修に参加し（参加率：61.8%）、役職員及び学生の情報セキュリティ意識向上に寄与した。

【施設マネジメントに関する取組】

○施設設備の整備・活用等（関連年度計画：76-1）

- ・ 多様化する教育・研究活動に対応した整備計画に基づき、本町団地の課外活動用器具庫等取り壊し工事を実施し、健康未来イノベーションセンター新営工事を推進した。
- ・ 学部改組に伴う整備計画に基づき、理工学部1号館や農学生命科学部の改修工事を実施した。

○既存施設の計画的維持保全（関連年度計画：76-2）

- ・ これまで施設等に関する部局との調整は、双方の事務職員を中心として行われてきた。しかし、全学的な施設マネジメントは教員を含めた大学の構成員全員が共通認識を持って実質的に行う必要があると考え、平成29年度、部局の予算管理責任者である部局長（教員）等と施設環境部が、直接対話を行う施設キャラバンを開始した。施設マネジメントに関する共通理解と十分なコミュニケーションを図ることができた。施設環境部からは、教育・研究活動の機能強化における施設面での対応、サステイナブルキャンパスへの転換及びインフラ長寿命化等について、説明を行った。部局長等からは、部局の抱える課題等を直接施設環境部に説明できた。この施設キャラバンにおいてとりまとめた整備計画をもとに、今後も、教職協働の活動として施設キャラバンを継続して行くこととした。

- ・ 既存建物の屋上防水修繕計画を作成・見直しを進め、本町団地旧外来診療棟、学園町団地合宿所、富野町1団地特別支援学校小学部及び文京町団地電話交換室の工事を実施した。

- ・ 施設整備費補助金87,000千円で行う文京町団地の電気設備ライフライン再生は機器更新が主体の事業である。通常の施設整備事業に比べ、設計業務にかかる期間を短くすることができる。このため、本事業を実施するにあたり、建設労働需給調査の基礎統計や平成29年度の青森県内における需要状況を調査したところ、年度当初の需要が少なく、この時期に発注することで工事コストの縮減が可能ではないかと思われた。そこで、発注前年度のうちに設計を完了させ、発注年度当初の4月に発注手続を開始したところ、予想通り、9社に及ぶ多くの参加者が集まり、競争原理が働いたことで17,000千円のコストが節約できた。また、コスト縮減により生じた額は、文部科学省と協議し、関連する事業である基幹設備（インフラ）更新に充当することが認められたので、計画より

も早く、理工学部1号館受変電設備改修工事を前倒しで実施することができた。

- ・安全・安心な教育研究活動の環境を確保するため、平成28年度に策定した「国立大学法人弘前大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」をふまえ、「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」における「（共通）個別施設計画」策定のための基本事項等を取りまとめると共に、「基幹設備」の中の「ボイラー設備編」を策定した。

○キャンパスマスタープランの見直し（関連年度計画：77）

- ・文京町団地における概要及び問題点を把握した上で、部内職員で結成したプロジェクトチームにより策定した作業計画に基づき、文京町団地のキャンパスマスタープランの素案を策定した。

【安全衛生管理の充実】

○安全管理に関する研修等の実施（関連年度計画：79）

- ・安全衛生管理に関する知識向上を図るため、以下の研修会等を実施。
 - ・職場の安全衛生に関する新採用職員研修（5月実施、4人参加）
 - ・東北地区国立大学法人等安全管理協議会（対象：衛生管理者及び衛生工学衛生管理者、10月実施、8人受講）
 - ・衛生管理者研修（対象：部局衛生管理者、衛生管理者及び衛生工学衛生管理者、2月実施、64人受講）
 - ・労働安全衛生法第76条に基づく
 - 有機溶剤作業主任者講習会（5人受講）、
 - 特定化学物質等作業主任者講習会（4人受講）
- ・産業医の職場巡視（毎月実施）により作業環境等管理状況を確認。指摘事項は「産業医職場巡視指摘事項改善報告書」を提出させ改善状況のフォローアップを実施
- ・業務災害の再発防止のため、安全衛生委員会（毎月開催）において「業務災害に係る再発防止策報告書」を審議し、審議結果を各部局あてに通知。

○大規模災害に備えた災害本部機能確認のマニュアル化

（関連年度計画：80-1）

- ・大規模災害が発生した際に、災害対策本部となる建物はどの大学でもあらかじめ定めているが、いざ災害対策本部を設置したとしても、その建物の損傷やライフラインの供給源が絶たれていると本部機能が果たせず、重要となる初動対応に要する時間のロスが大きくなることが想定される。このため、災害対策本部の建物健全度や通信、電気、水等のライフライン供給状況をいち早く確認し、支障がある場合は、第二の候補場所に設置することを即座に判

断することができる「本部機能早期確認マニュアル」を策定し、如何なる災害が発生しても災害対策本部の機能が迅速かつ混乱なく果たせるよう実質的な訓練を実施した。

- ・文京地区、本町地区、学園町地区、富野町地区、緑ヶ丘地区、桔梗野地区において、各地区の状況に応じた様々な想定防災訓練、消防訓練を行った。

○減防災知識啓発のための研修等（関連年度計画：80-2）

- ・自衛消防組織を充実し、火災、地震等の災害による被害を最小限に止めるため、消防法施行令第4条の2の8に基づく「自衛消防業務講習」を受講させ、有資格者の増加を図った。
（受講者：計5人（6月1人、7月3人、8月1人））
- ・新規採用者オリエンテーションにおいて、防災対策の講演を行い防災意識の向上を図った。（4月実施、88人参加）
- ・所管する消防署の協力を得て、防災・防火に関する講習会を開催し、防災・減災に関する知識の向上を図った。（2月実施、23人参加）

○ハザードマップの策定・公表（関連年度計画：81）

- ・建物及び工作物等の現場調査を実施し、その結果をもとにハザードマップ2017を策定し、3月、ホームページ上で公表した。

【平成28年度評価において課題とされた案件への対応】

- ・課題：
 - 被ばく医療総合研究所において、向精神薬試験研究施設としての登録をせずに向精神薬の納品を受け他部局の研究者へ渡したことが、麻薬及び向精神薬取締法第50条の16（譲渡し等）に抵触すると東北厚生局麻薬取締部から指摘され、向精神薬の納品を受けた教員2人が、平成29年3月に青森地検弘前支部に書類送致された件（後日2人とも不起訴処分）について、平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果において「毒劇物等の不適切な管理」であるとされた。
 - 発生起因：
 - この案件は、本来、向精神薬試験研究施設設置者の登録は、部局単位（研究所）ごとに必要であるにもかかわらず、当該設置者の範囲についての認識が十分でなく、大学全体が既に登録されているとの誤った認識から、研究所の登録状況確認を怠っていたことに起因し発生した。認識を誤ったまま、被ばく医療総合研究所教員と同じ研究グループにおいて小動物実験を担当していた保健学研究科の教員に対し、向精神薬を譲り渡したもので、保健学研究科も未登録施設であった。

• 対応：

直ちに、被ばく医療総合研究所は、以後、向精神薬を使用せず試験研究施設登録をしないことを決めた。また、保健学研究科では試験研究施設登録を行った。

青森地検弘前支部における不起訴処分及び青森県の処分が無い旨を確認した後、平成29年11月、学長から被ばく医療総合研究所長に対し、法令遵守のうえ再発防止について徹底を図るよう、口頭による指導を行った。同研究所では、教授会において報告を行い、再発防止対策としてコンプライアンスの周知徹底を図った。

また、全学コンプライアンス委員会においては、案件を含めたコンプライアンス全般に対する意識向上と周知徹底を図るため、全ての役員及び教職員を対象としたコンプライアンス研修会の実施を決定し、外部講師を招へいの上、研修会を開催したほか、当日研修会に参加することができなかった者にも対応するため、研修資料をホームページ上で公開して啓発に努めた。

なお、案件の対象となった被ばく医療総合研究所にあつては、研究所長を初めとした全教職員が同研修を受講し、再発防止に向けたコンプライアンス意識の徹底を図った。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2, 637, 293千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2, 637, 293千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

【施設環境部】

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	実績なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	文部科学大臣の承認を受けた剰余金のうち、54,731千円を取り崩して教育研究の質の向上等に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
文京町講堂耐震改修, 小規模改修, 手術支援システム	総額 689	施設整備費補助金 (44) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (363) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (282)	文京町変電設備更新, 小規模改修等	総額 119	施設整備費補助金 (88) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (31)	文京町変電設備更新, 小規模改修等	総額 119	施設整備費補助金 (88) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (31)
<p>(注1) 施設・設備の内容, 金額については見込みであり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお, 各事業年度の施設整備費補助金, (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金, 長期借入金については, 事業の進展等により所要額の変動が予想されるため, 具体的な額については, 各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 施設・設備の内容, 金額については見込みであり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等



Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>○教育研究の活性化を図るため、教員定員の20%への年俸制の適用及び外国人教員数を平成27年度と比較し倍増させる。</p> <p>○ポイント制による定員管理により、教員組織の適正化と若手教員の雇用を推進する体制を整備する。</p> <p>○組織的かつ計画的な人材の育成・確保を行うため、SD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを整備する。</p> <p>○事務職員の人事交流について、国の機関及び他大学のほか、派遣先を民間企業や地域の自治体等へ拡充する。</p> <p>○語学研修の実施等を通じて事務職員の英語をはじめとする外国語能力を向上させる。</p> <p>○男女共同参画推進のため、女性教員の採用比率を年平均27.5%、在職比率を19.0%にし、上位職（学長・理事・監事・副学長・学部長・評議員相当）の女性を平成27年度と比較し倍増させる。</p>	<p>○全学的な視点による教員配置を行うため、教員の採用・補充等については、引き続き学長を委員長とする全学教員人事委員会の承認に基づき実施するとともに、外国人教員の補充が可能なポストを確認しつつ、教員公募を行う。【年度計画番号57】</p> <p>○大学運営上の課題となる法令遵守、研究不正防止、ハラスメント防止、情報セキュリティ等について、職員の資質能力の向上を図るための研修計画を作成する。【年度計画番号59】</p> <p>○北東北国立3大学事務職員人事交流及び文部科学省行政実務研修生等による国の機関との人事交流を引き続き実施するとともに、自治体等の受入可能機関への派遣研修を実施する。【年度計画番号60-1】</p> <p>○本学におけるグローバル化推進の観点から、英語の能力向上を目的とした研修を引き続き実施するとともに、英語以外の言語能力の向上を目的とした研修計画を作成する。【年度計画番号60-2】</p> <p>○部局ごとの女性教員採用計画の策定を推進するとともに、女性優先公募や女性教員基盤整備等スタートアップ経費支援等のポジティブアクション方策を実施し、女性教員の応募・採用を促進する。【年度計画番号63-1】</p>	<p>○『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」, 39P, 参照』</p> <p>○（平成28年度 実施済）</p> <p>○『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」, 40P, 参照』</p> <p>○『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」, 40P, 参照』</p> <p>○『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」, 40P, 参照』</p> <p>○『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」, 40P, 参照』</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) x100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
人文社会科学部			
文化創生課程	220	222	100.9
社会経営課程	310	323	104.1
人文学部			
人間文化課程	230	241	104.7
現代社会課程	220	247	112.2
経済経営課程	240	271	112.9
教育学部			
学校教育教員養成課程	590	619	104.9
養護教諭養成課程	90	94	104.4
生涯教育課程	140	165	117.8
医学部			
医学科	760	788	103.6
保健学科	860	828	96.2
理工学部			
数物科学科	156	157	100.6
物質創成化学科	196	198	101.0
地球環境防災学科	130	132	101.5
電子情報工学科	226	236	104.4
機械科学科	160	160	100.0
自然エネルギー学科	60	62	103.3
数理科学科	80	83	103.7
物理科学科	80	83	103.7
地球環境学科	116	122	105.1
知能機械工学科	116	119	102.5
学部共通	20	9	-
農学生命科学部			
生物学科	160	172	107.5
分子生命科学科	160	171	106.8
食料資源学科	110	111	100.9
国際園芸農学科	100	102	102.0
地域環境工学科	120	121	100.8
生物資源学科	70	72	102.8

園芸農学科	80	87	108.7
学士課程 計	5,800	5,995	103.3
【修士課程】			
人文社会科学研究科			
文化科学専攻	20	32	160.0
応用社会科学専攻	12	11	91.6
教育学研究科			
学校教育専攻	22	30	136.3
教科教育専攻	23	29	126.0
養護教育専攻	3	3	100.0
保健学研究科			
保健学専攻	60	81	135.0
理工学研究科			
理工学専攻	240	230	95.8
農学生命科学研究科			
農学生命科学専攻	120	94	78.3
修士課程 計	500	510	102.0
【博士課程】			
医学研究科			
医科学専攻	220	247	112.2
保健学研究科			
保健学専攻	33	40	121.2
理工学研究科			
機能創成科学専攻	16	11	68.7
安全システム工学専攻	16	22	137.5
地域社会研究科			
地域社会専攻	18	36	200.0
博士課程 計	303	356	117.4
【専門職学位課程】			
教育学研究科			
教職実践専攻	16	18	112.5
専門職学位課程 計	16	18	112.5

注) 理工学部 の 収容定員における「学部共通 20 人」は、3 年次編入定員である。
注) 下記の研究科専攻の収容数には、下記のと通りの秋季入学者を含む。

《 修士課程 》	
・ 人文社会科学 研究科 文化科学 専攻	6 人
・ 人文社会科学 研究科 応用社会科学 専攻	3 人
・ 理工学研究科 理工学 専攻	3 人
・ 農学生命科学研究科 農学生命科学 専攻	2 人
《 博士課程 》	
・ 医学研究科 医科学 専攻	1 人
・ 理工学研究科 安全システム工学 専攻	6 人

○ 計画の実施状況等

【収容定員と収容数に差がある（定員充足が 90%未満）場合の主な理由】

《 修士課程 》

○ 農学生命科学研究科 農学生命科学 専攻

近年の緩やかな景気回復に伴い、有効求人倍率が上昇を続けている。

このため、学部学生の就職環境は大変な売り手市場となっており、企業の即戦力となるような学生を輩出する農学生命科学部においては、進路選択に際し大学院進学よりも就職を選択する学生が少なくない。また、公務員への就職についても、技術職は採用試験の低倍率傾向が続いている。

このような中でも、研究活動に強い興味を持つ学生は、一定数が本研究科へと進学しているが、上述のように、就職を選択する学生が多いため、研究科全体として、定員充足率が 90%に届かない理由となっている。

こうした状況を改善すべく、大学院への進学を希望する学部学生に対して、学部 4 年次前期から大学院の講義を年間 10 単位まで受講することを認め、大学院入学後に単位を認定する「大学院入学前学習システム」を実施している。

これにより、学生が就職活動を本格化させる前の学部 4 年次の早い段階で大学院進学への動機づけの強化を図っている。

また、大学院の授業科目で「キャリア開発セミナー」を開講し、大学院学生に対する就職支援を強化している。

さらに、本学協定校を研究科長が訪問し、留学をアピールする等の広報活動の強化を実施している。この他、協定校以外の大学も訪問し、本研究科への進学をアピールする取組も実施している。

加えて、大学院入試出願資格がある高等専門学校の専攻科修了者にアピールするため、北海道及び東北地方の高等専門学校を訪問し、特に食品化学等を学ぶ学生を対象とした広報活動を強化する予定である。

以上のように、様々な取組を通じて大学院進学の特長を周知するとともに、学内外への広報活動の一層の強化に取り組んでいる。

《 博士課程 》

○ 理工学研究科 機能創成科学 専攻

機能創成科学専攻の入学者は学内の博士前期課程修了者の進学と留学生であるが、前期課程修了者の進学者数が年度によって変動すること、また、教員が受け入れることができる留学生の数と国外からの志願者数が年度によって変動することから、入学者数の年度ごとの変動が大きい。収容定員が少ないことから充足率の変動も大きくなりやすい。

学内の博士前期課程修了者の進学者数を増やすために、進学者に対して博士課程在学中の研究支援活動（リサーチアシスタント）および教育支援活動（ティーチングアシスタント）に参加することを推奨しており、これらを通して経済的支援を行っている。留学生数を増やすために、海外の理工系大学と交流協定を締結しており、協定校の卒業生を対象とした特別選抜を実施している。さらに博士課程志願者を増やす取組みとして、協定校の在職教員も受験できる制度に改め、平成 31 年度入学者のための新たな特別選抜を実施することとしている。

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人弘前大学

通し 番号	該当の頁・箇所	誤	正
1	9 頁・左側 9 行目	<p>○学内研究助成事業の推進</p> <p>(略)</p> <p>・若手・新任研究者支援事業を公募し、73 件、研究費配分総額：<u>2,000 千円</u>の採択を行い、若手研究者を中心に支援事業を行った。</p>	<p>○学内研究助成事業の推進</p> <p>(略)</p> <p>・若手・新任研究者支援事業を公募し、73 件、研究費配分総額：<u>20,000 千円</u>の採択を行い、若手研究者を中心に支援事業を行った。</p>
2	45 頁・右側中段	<p>・新たな共同研究講座の設置</p> <p>平成 28 年度に規程を整備した，企業と大学が対等の立場で運営する共同研究講座として，平成 29 年度は 4 件の講座を新たに設置し，<u>寄附金総額</u>は 225,000 千円となった。(前年度：2 件，<u>総額</u> 122,400 千円)</p>	<p>・新たな共同研究講座の設置</p> <p>平成 28 年度に規程を整備した，企業と大学が対等の立場で運営する共同研究講座として，平成 29 年度は 4 件の講座を新たに設置し，<u>共同研究講座等受入経費総額</u>は 225,000 千円となった。(前年度：2 件，<u>共同研究講座等受入経費総額</u> 122,400 千円)</p>